



人が輝く、まちが輝く、
未来が輝く
ふるさと北区



東京都北区 平成29年度予算案の概要

平成29年2月

目 次

平成 29 年度北区予算案の特徴

1	予算編成方針	1
2	予算の規模	1
3	予算の特徴と重点分野	2~5
4	歳入の特徴	6
5	歳出の特徴	7, 8
6	基金と特別区債について	9, 10



特色ある事業 (★イチ押し事業)

★1	駅前公衆トイレ等リフレッシュ事業	11
★2	駅周辺のまちづくりの推進 (十条駅・王子駅)	12~14
★3	保育所待機児童解消	15, 16
★4	女性の活躍を推進	17
★5	国際化を見据えたグローバル人材の育成	18, 19
6	外国人観光客への北区らしいおもてなし	20, 21
7	「いのち」をつなぐライフラインの確保	22
8	感震ブレーカーの設置推進	23, 24
9	いきいき生活援助サービスの開始	25
10	スマホアプリやワンコインで生活習慣病予防	26
11	産後ショートステイ事業の開始	27, 28
12	(仮称)ひとり親家族等相談コーナーの設置	29, 30
13	計画的な学校改築の推進	31, 32
14	コミュニティビジネスによる起業促進	33
15	東京北区観光協会の設立支援	34

主な事業(「3つの優先課題」ほか)

1 東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

★	駅前公衆トイレ等リフレッシュ事業	11
6	外国人観光客への北区らしいおもてなし	20, 21
16	「トップアスリートのまち・北区」の推進	35~37
17	スポーツ施設のバリアフリー化	38

2 地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

7	「いのち」をつなぐライフラインの確保	22
8	感震ブレーカーの設置推進	23, 24
18	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業	39, 40
19	地域防災力の強化と生活再建支援システムの構築	41~43

3 長生きするなら北区が一番

9	いきいき生活援助サービスの開始	25
10	スマホアプリやワンコインで生活習慣病予防	26
20	安否確認センサの設置・推進	44

21	認知症初期集中支援チームの体制充実	45, 46
----	-------------------	--------

4 子育てするなら北区が一番

★	☞	3	保育所待機児童解消	15, 16
	☞	11	産後ショートステイ事業の開始	27, 28
	☞	12	(仮称)ひとり親家族等相談コーナーの設置	29, 30
	☞	13	計画的な学校改築の推進	31, 32
		22	区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」開設	47
		23	病児保育サービス(施設型)の開始	48
		24	北区初!施設一体型小中一貫校の設置	49, 50
		25	家庭教育力向上アクションプランの推進	51, 52
		26	教育支援ボランティアの全校実施	53

5 まちづくりの一層の進展

★	☞	2	駅周辺のまちづくりの推進(十条駅・王子駅)	12~14
		27	鉄道駅のバリアフリー化と安全対策	54
		28	駐輪対策の充実	55
		29	(仮称)赤羽台のもり公園の整備	56

6 「北区版総合戦略」の実現に向けて

★	☞	4	女性の活躍を推進	17
	☞	14	コミュニティビジネスによる起業促進	33
	☞	15	東京北区観光協会の設立支援	34
		30	友好都市交流協定締結20周年イベント	57

7 その他

★	☞	5	国際化を見据えたグローバル人材の育成	18, 19
---	---	---	--------------------	--------

参考資料

所管部別主要事業	58~82
3つの優先課題への取組み	83~85
東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み	86

凡例 ☞ 平成29年度特色ある事業

★ イチ押し事業

平成29年度北区予算案の特徴

1 予算編成方針

国の経済情勢の先行きが不透明な状況においても、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的な取組みを進めるため、「北区基本計画2015」に基づく2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、策定中の「北区中期計画（平成29年度～31年度）」を踏まえた、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。

特に、保育所待機児童解消、十条駅、王子駅周辺をはじめとした本格化するまちづくりの一層の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた事前キャンプ誘致や外国人旅行者のための環境整備などに積極的に取り組み、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力を内外に発信するための施策の充実も行いました。

平成29年度は、新庁舎建設に向けて、新たな一歩を踏み出します。そして、区民の誰もが地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」づくりを目指し、未来に向け着実な歩みを進める予算とします。

2 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,468億2,000万円で、前年度に比べ1.4%の減となっています。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,317億444万5千円で、介護保険会計や後期高齢者医療会計などが増額となった一方で、一般会計の減額などにより、前年度に比べ0.2%の減となっています。



一般会計当初予算額 (千円、%)

29年度	伸率	28年度	伸率	27年度	伸率
146,820,000	△1.4	148,946,000	1.4	146,843,000	9.8

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。 (千円、%)

	29年度	28年度	伸率
国民健康保険事業会計	46,969,430	46,855,871	0.2
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	115,428	155,263	△25.7
介護保険会計	29,462,788	28,187,345	4.5
後期高齢者医療会計	8,336,799	8,138,462	2.4

3 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されています。また、国の平成29年度の税収は、円安を反映した税収増が期待されているものの、平成28年度の税収が法人税を中心に減収となり、前年度実績を下回る見込みであるなど、先行きは不透明な状況となっています。

一方、北区では、緩やかな景気回復や人口増加により、特別区民税は4年連続で増加しており、資産の有効活用や特定目的基金への積立てなどにより、計画事業等の実現に向けた財政対応力は高まっています。

しかしながら、歳入の約3分の1を特別区交付金に依存している状況は変わらず、財政調整基金の残高は十分とは言えません。また、国の法人税収の減少は、特別区交付金の主要財源である市町村民税法人分にも影響することから、平成29年度以降の特別区交付金の確保については厳しくなることが予想されます。

こうした状況の中、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的な取組みを進めていく必要があります。

そのため、平成29年度予算編成では、「北区基本計画2015」に基づく2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、策定中の「北区中期計画（平成29年度～31年度）」を踏まえた新たな事業の構築やレベルアップを図りました。特に、保育所待機児童解消、十条駅、王子駅周辺をはじめとした本格化するまちづくりの一層の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた事前キャンプ誘致や外国人旅行者のための環境整備などに積極的に取り組み、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力を内外に発信するための施策の充実も行いました。

平成29年度は、新庁舎建設に向けて、新たな一歩を踏み出します。そして、区民の誰もが地域への愛着を持つことができる、人が輝く、まちが輝く、未来が輝く、魅力ある北区づくりを目指し、未来に向けた着実な歩みを進める予算としました。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの命を守るための取組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。

まず、国や東京都による熊本地震の検証や気象災害等にかかわる災害対策の見直しと整合を図りながら、「北区地域防災計画」の改定に取り組めます。

地震対策では、災害発生時に特に重要となる飲料水確保のため、給水車を新たに2台購入するとともに、自主防災組織に配備しているスタンドパイプについて、消火栓に接続して飲料水を直接飲用できるようにする緊急用簡易給水栓を配備します。また、不燃化特区内の木造住宅居住者に対する感震ブレーカーの無料配布を行い、あわせて、避難行動要支援者世帯に対する感震ブレーカー等の取付支援を開始します。さらに、震災時の家屋被害の認定調査や、り災証明の発行などを行う「被災者生活再建支援システム」を構築します。

水害や土砂災害への対策では、滝野川地区における石神井川の水位・雨量観測システムと同報系防災無線の連動による近隣住民への速やかな情報発信を行うためのシステム改修を行うとともに、洪水ハザードマップを出水期までに全世帯に配布します。また、高さ2mから5mまでのがけや擁壁等を調査する取組みに着手します。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

高齢者になっても誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、北区版地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者の活力を活かした就労やいきがいにづくりに取り組むとともに、介護と医療の連携や認知症施策の推進に努めます。また、健康寿命のさらなる延伸を図るため、若い世代に向けた健康意識の啓発に取り組みます。

まず、地域保健福祉の推進の基本理念を定めた「地域保健福祉計画」改定や、平成28年度に実施した高齢者の生活実態等を把握するためのアンケート調査結果などを踏まえた「高齢者保健福祉計画」と「第7期介護保険事業計画」を策定するとともに、「第5期北区障害福祉計画」とあわせて、「障害児福祉計画」を策定します。

高齢者や障害者の在宅時の安心をさらに確保するため、見守り・緊急通報システムのオプションとして「安否確認センサ」を導入します。また、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者に対する心身障害者福祉手当の支給を開始します。

高齢者の住まいの確保では、(仮称)区営シルバーピア赤羽北を平成29年8月に開設するとともに、引き続き(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の設計を進めます。また、特別養護老人ホームについては、平成29年4月に赤羽北さくら荘を開設するとともに、(仮称)浮間こひつじ園と(仮称)王子みずほの開設に向けた建設費補助を行います。

介護と医療の連携や認知症施策では、高齢者あんしんセンターサポート医や認知症初期集中支援チームの体制の充実に取り組みます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービス提供のため、「いきいき生活援助サービス(区独自訪問型サービス)」を開始するとともに、区全域を担当する生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制の整備・充実を図ります。

健康づくりでは、平成30年度より開始予定の生活習慣病予防のためのスマートフォンアプリを活用した「ウォーキングポイント事業」の実施準備や、20代から40代の区民を対象とした「健康チェック事業」を実施します。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

子育て世代の多様なニーズに応えるため、認可保育所や小規模保育所の整備などにより、平成29年4月に898人、平成30年4月に778人の保育定員の拡大に取り組むとともに、施設型病児保育を東京北医療センターにおいて平成29年7月から開始します。また、区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」を開設し、保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象に、充実した就学前教育を実施します。学童クラブについては、新設等による定員拡大を行うとともに、育成時間の午後7時までの延長を全学童クラブに拡大します。さらに、産後の育児負担の軽減と育児不安の解消を図るために、「産後ショートステイ事業」を開始します。また、子どもの未来応援事業の取組みとして、区役所内に「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」を設置して、ひとり親世帯等に対する相談員による総合相談を開始します。

教育の分野では、北区初の施設一体型小中一貫校の設置に向けた、全体構想を策定します。また、「学力フォローアップ教室」や「夢サポート教室」などによる確かな学力の定着と向上に引き続き取り組むとともに、「家庭教育力向上アクションプラン」に基づく取組みを推進します。さらに、中学生海外交流事業の拡充によりグローバル人材を育成するほか、スクールカウンセラーや教育支援ボランティアの拡充を行い、児童・生徒、教員への支援体制を強化します。

学校改築については、なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校の改築、王子第一小学校の基本設計のほか、飛鳥中学校の改築に向けた検討を行うとともに、引き続き、旧桜田小学校の改築ステーションとしての整備に取り組みます。リフ

レッシュ改修については、滝野川第二小学校の設計と改修、浮間小学校と堀船小学校の設計に取り組みます。また、全小学校の理科室に空調機を3年間で設置することとし、平成29年度は滝野川地区を中心に8校で設置します。あわせて、小・中学校へのタブレット端末導入や防犯カメラの設置に引き続き取り組み、教育環境のさらなる充実を図ります。

★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりの推進に向けて、「都市計画マスタープラン2020」の策定に着手します。十条駅周辺のまちづくりでは、十条駅西口地区市街地再開発事業のさらなる推進を図るとともに、十条駅付近連続立体交差事業の鉄道附属街路にかかる都市計画手続きと測量を行います。王子駅周辺については、新庁舎の建設用地を確定し、新庁舎整備に向け着実な足がかりをつけるとともに、「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」に基づく、「(仮称)王子駅前整備計画」の検討に着手します。

密集住宅市街地整備促進事業では、十条駅東側地域において、新たに中十条三丁目地区及び上十条一丁目、中十条一丁目、岸町二丁目の一部地区を事業対象地域として拡大するとともに、(仮称)上十条一丁目防災ふれあい広場や(仮称)滝野川一丁目児童遊園の整備工事を行います。

駅周辺のバリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第一期工事に着手するとともに、田端駅前の昇降施設整備の詳細設計を行います。また、板橋駅、北赤羽駅、駒込駅のエレベーター設置や京浜東北線の赤羽駅、王子駅のホームドア整備工事に、関係機関と連携・協力して取り組んでいきます。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに伴う鉄道施設への影響度調査や、新田橋の架替えに向けた仮設橋設置工事に引き続き取り組みます。また、十条跨線橋にかかる駅前広場の整備について、JR側と協議を継続していきます。

放置自転車対策では、赤羽駅東口の東本通りにコイン式自転車駐車を整備するとともに、王子駅北口自転車駐車を改修して、収容可能台数を増加します。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、ハード・ソフトの両面からスポーツ推進に取り組み、「トップアスリートのまち・北区」の実現を目指していきます。

ハード面では、スポーツ施設等のバリアフリー化として、北運動場や赤羽スポーツの森公園競技場のバリアフリー化工事を行うとともに、北本通りから北運動場までの歩道に点字ブロックを敷設します。また、23区唯一の障害者専用スポーツ施設である東京都障害者総合スポーツセンターに隣接する中央公園トイレのバリアフリー化工事等を行います。さらに、外国人観光客等に対応するため、乗降客数の多い赤羽、王子、田端の各駅前公衆トイレの洋式化や内装リフォームに順次取り組みます。

ソフト面では、ボランティア育成として、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催するとともに、商店街に外国人旅行者を呼び込むため、無料公衆無線LAN環境の整備に対する助成を行います。また、東洋大学と連携した北区らしいおもてなしの研究を進め、平成29年度は小売店版コミュニケーションボードを作成します。さらに、東京2020大会の1000日前を記念したカウントダウンイベントを赤羽体育館で開催し、大会に向けた気運醸成を図るとともに、事前キャンプの誘致活動を進めるため、外国の選手団に対し区立スポーツ施設や北区の個性・魅力を紹介する外国語版のPR冊子を作成します。

★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

平成28年3月に策定した「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現するため、5つの基本目標に基づき、事業の充実と推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにするため、引き続き保育所の待機児童解消に努めるほか、「産後ショートステイ事業」の開始や区役所内への「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」の設置により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を推進します。

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する取組みでは、女性が活躍する環境づくりとして、育児休業中の女性対象の「職場復帰準備セミナー」、離職中の女性対象の「再就職準備セミナー」、中小企業経営者向けの「女性活躍推進セミナー」を開催します。また、町会・自治会による一人暮らし高齢者等への地域見守り・支え合い活動に対する補助を充実し、地域で支えあうしくみづくりを推進します。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取組みでは、区内でのコミュニティビジネスによる起業を促進するため、区内の空き店舗を活用して起業した場合の家賃補助と専門家による支援を行う「コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業」を実施するとともに、中小企業が若手従業員育成のため、外部有料セミナーに従業員を参加させるための費用助成を開始します。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信するための取組みでは、十条や王子駅周辺まちづくりの推進、商店街に対するスタンドパイプ設備による地域防災力の向上、東京北区観光協会と連携した情報発信、北区を訪れる外国人旅行者のための無料で利用可能な公衆無線LANの整備など、北区を内外にアピールできる戦略的なシティプロモーションを推進します。

他自治体と共に発展できる取組みでは、「友好都市交流協定締結20周年記念イベント」を開催するとともに、新たな連携・交流事業や友好都市交流協定締結に向けた検討などを行います。

(3) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)

財政状況の先行きが不透明であり、「北区中期計画(平成29年度～31年度)」の施策実現のための歳出規模の増大が見込まれる中、「北区経営改革プラン2015」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地や遊休地の有効活用、受益者負担の適正化などに責任をもって取り組み、安定的な財源の確保に努め、簡素で持続可能な行財政システムを確立していきます。

基金の計画的な活用については、小・中学校の改築や改築ステーション整備、十条駅西口地区市街地再開発事業や特別区償還のための繰入れを行うほか、財政調整基金から約73億円を繰り入れ、5基金合計で約109億円を活用します。一方、多額の経費を必要とする新庁舎建設や十条駅周辺のまちづくりへの備えのほか、学校改築事業の計画的かつ着実な推進のため、それぞれの基金に10億円を積み立てます。

特別区債については、小・中学校の改築や道路整備事業に約29億円を活用します。

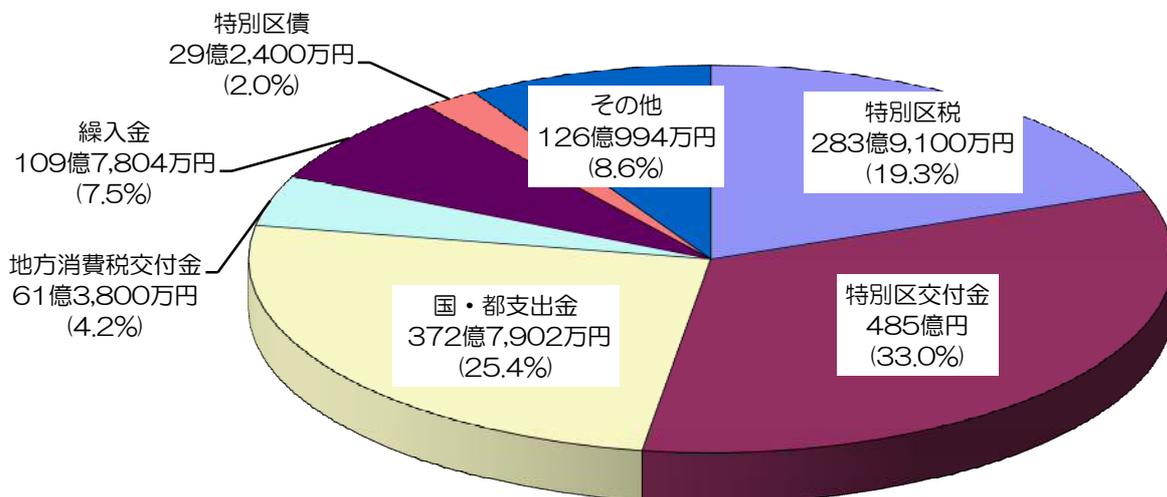
歳入の確保については、特別区民税や各種保険料などの収納率のさらなる向上を図るとともに、国や東京都の補助金などの特定財源確保にも努め、各課の連携を深めて、総力を挙げて取り組みます。

4 歳入の特徴

- 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、主な財源である市町村民税法人分の減収が見込まれており、その影響などから6億円の減少を見込んでいます。
- 特別区税については、特別区民税が東京都内の給与支払総額の伸び及び納税義務者数の増加、また収納率向上に向けた取組みなどにより増収となる見込みであることから、全体で約6億1千万円の増加を見込んでいます。
- 繰入金については、主に財政調整基金を約73億円、学校改築基金を約19億円、減債基金を16億円繰り入れます。
- 特別区債は小・中学校の改築などに活用するため、約29億円を発行します。

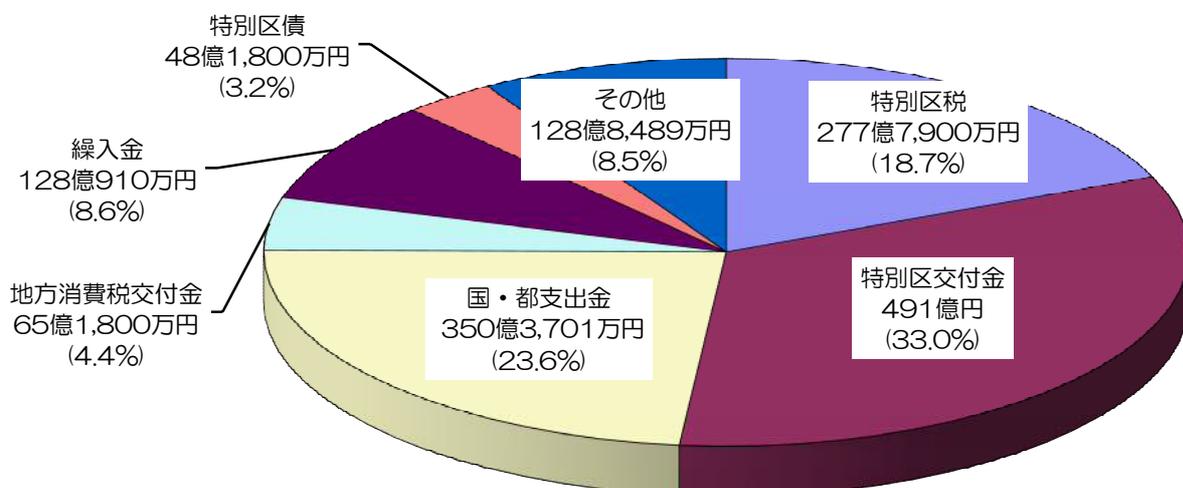
平成29年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,468億2,000万円



平成28年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,489億4,600万円



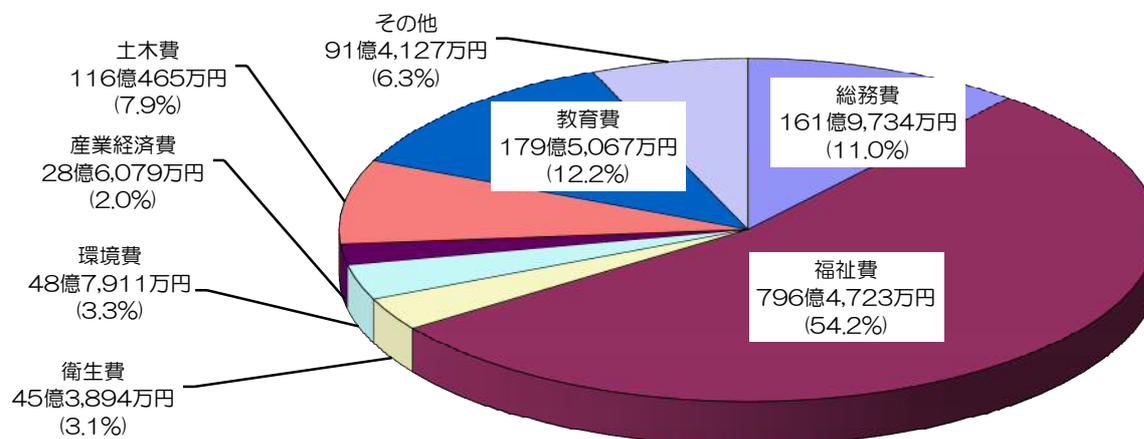
5 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- ・福祉費は、待機児童解消に向けた緊急対策に伴う保育所の定員拡大のため、私立保育所委託費などの増により増額となりました。前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・教育費は、学校改築事業費や改築ステーション整備費の増などにより、増額となっています。
- ・総務費は、赤羽体育館建設事業費や昭和町区民センター改修費などの減により、大幅な減額となっています。
- ・土木費は、(仮称)滝野川三丁目公園用地取得費や(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得費の減などにより、大幅な減額となっています。

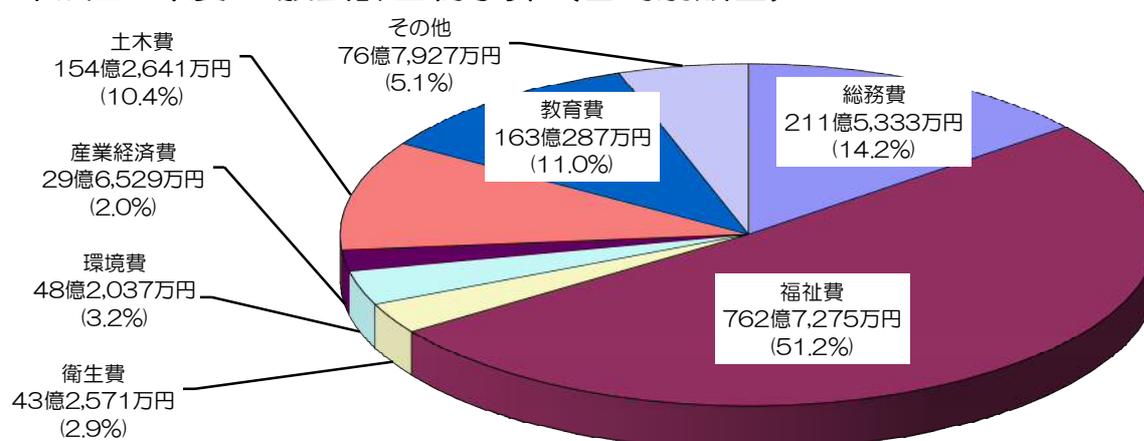
平成29年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,468億2,000万円



平成28年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,489億4,600万円

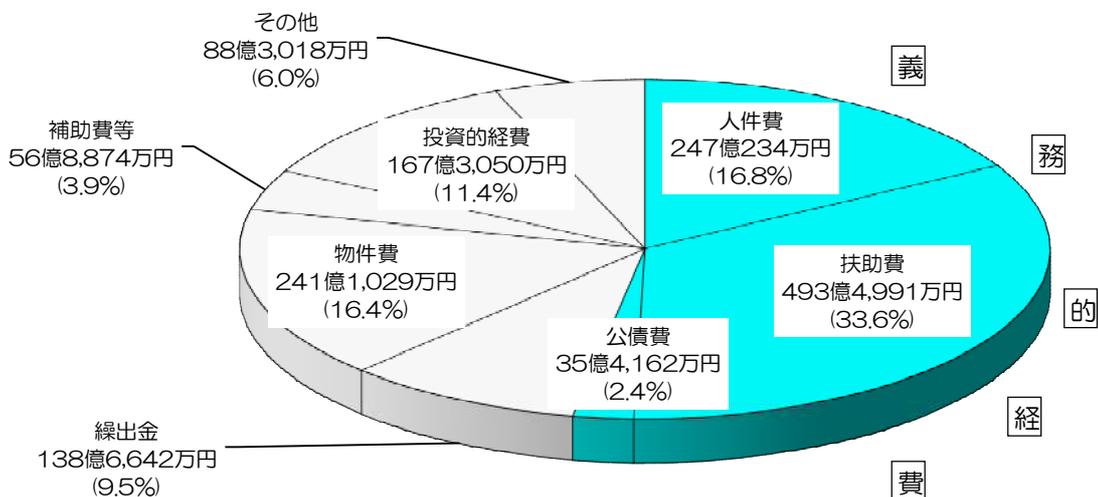


(2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。
- ・投資的経費は、学校改築事業費が増となった一方で、赤羽体育館建設や滝野川三丁目国有地の用地取得が終了したことなどにより、約54億円の大幅な減額となりました。
- ・その他の経費は、将来の学校改築に備えた学校改築基金積立金の増などにより、約14億円の増額となりました。

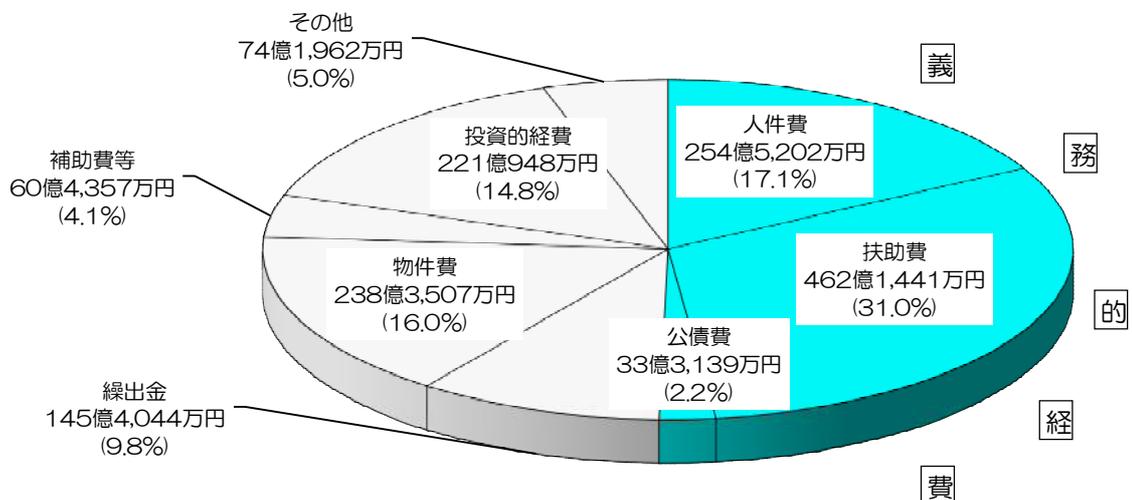
平成29年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,468億2,000万円



平成28年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,489億4,600万円



6 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

少子高齢化などによる厳しい財政状況に対応するため、財政調整基金を活用します。また、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、減債基金の活用を図ります。

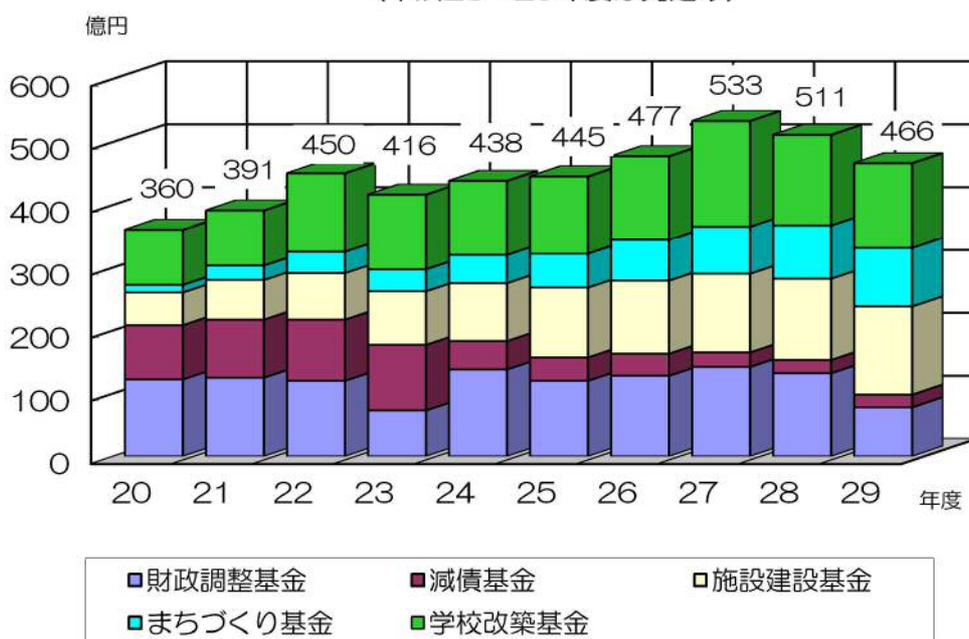
平成29年度は、財政調整基金と減債基金で約89億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成29年度は18億円を積み立てる見込みです。

○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする庁舎建設や、十条駅周辺まちづくり、区立小・中学校の改築の財源に充てるため、平成29年度は施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金にそれぞれ10億円を積み立てます。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成29年度は、十条駅西口市街地再開発促進のためにまちづくり基金を約2億円、小学校2校・中学校3校の改築などのために学校改築基金を約19億円活用する予定です。

主要5基金残高の推移
(平成28・29年度は見込み)



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
28年度末現在高見込額	13,258,221	2,115,063	12,888,551	8,483,456	14,402,914	51,148,205
29年度積立見込額	※ 1,807,792	1,502,017	1,099,018	1,009,324	1,013,538	6,431,689
29年度取崩し見込額	7,274,602	1,600,000	8,802	168,400	1,879,000	10,930,804
29年度末現在高見込額	7,791,411	2,017,080	13,978,767	9,324,380	13,537,452	46,649,090

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

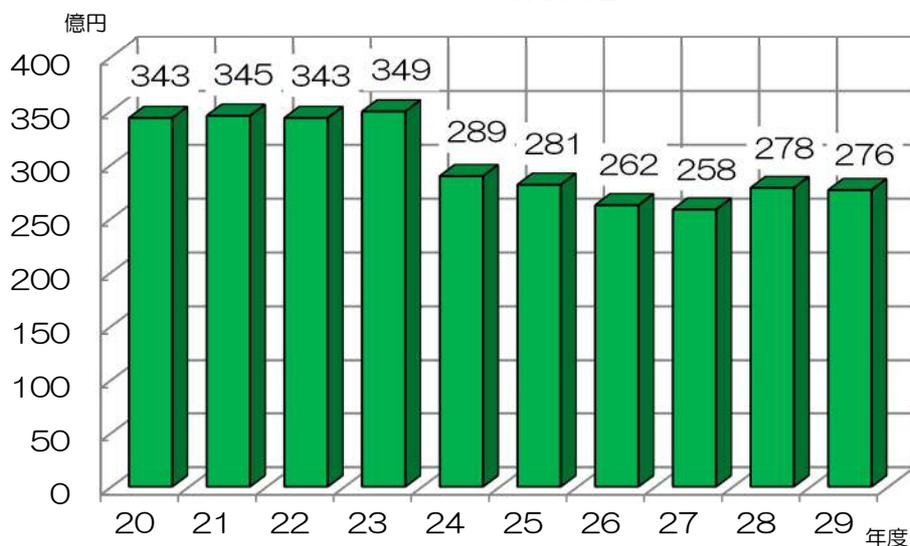
平成28年度は赤羽体育館の建設工事などで約50億円の特別区債発行を予定しており、平成28年度末現在高見込は約278億円です。

平成29年度は、小・中学校の改築事業に約28億円、道路整備事業に約1億円の特別区債発行を予定しています。また、平成29年度末現在高見込みは約276億円で、平成28年度末と比較すると、約2億円の減少を見込んでいます。

(千円)

平成27年度末 現在高	平成28年度末 現在高見込	平成29年度		平成29年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
25,844,219	27,807,576	2,924,000	3,157,335	27,574,241

特別区債残高の推移
(平成28・29年度は見込み)





新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

1. 駅前公衆トイレ等リフレッシュ事業

～清潔でだれもが快適に利用できるトイレを目指して～

予算額 25,859千円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えるとともに、小学生・中学生モニターからの提言等もふまえ、駅前公衆トイレ等を清潔でだれもが快適に利用できるトイレに改修する。

目的・ねらい等

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、国内外問わず観光客の増加が期待されるため、駅前公衆トイレ等の汚い・臭いというイメージを払拭し、清潔でだれもが快適に利用できるトイレを目指す。

平成 28 年度 小学生モニター・中学生モニターからの提言

- ・街中の公衆トイレを常に清潔な状態に保ち、看板を立ててポイ捨てをやめる意識啓発をするなどし、その結果街がきれいになれば、北区に住みたいと思う人は自然と増える。
- ・公衆トイレに「誰でもトイレ」を作してほしい。

事業概要

① 乗降客数の多い赤羽、王子、田端各駅の駅前公衆トイレ

- ・・・多言語案内板設置・洋式化・内装全面リフォーム
及び早朝の清掃の強化

② 大会と関連の深い公園の公衆トイレ

- ・中央公園のトイレ
(東京都障害者総合スポーツセンター隣接)
・・・バリアフリー化
- ・稲付西山公園のトイレ
(味の素ナショナルトレーニングセンター隣接)
・・・リフォーム



工事予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公園トイレ	中央公園	中央公園 2箇所 稲付西山公園	—
駅前公衆トイレ	準備	赤羽駅東口	王子駅 田端駅

道路公園課長 石本 昇平 ☎3908-9213



2. 駅周辺のまちづくりの推進

(十条駅・王子駅)

I 十条駅周辺まちづくりの推進

～十条駅西口地区市街地再開発事業・十条駅付近連続立体交差事業の促進～

予算額 《十条駅西口地区市街地再開発事業》	462, 200千円
《十条駅付近連続立体交差事業》	32, 774千円

《十条駅西口地区市街地再開発事業》

平成28年、準備組合が都市再開発法に定める組合設立の申請要件を充足し、現在、東京都が認可手続き中の再開発事業が着実に進められるよう、補助交付金や駅前広場を含む区道及び地下駐輪場に関する公共施設管理者負担金などを計上する。

《十条駅付近連続立体交差事業》

東京都が進めているJR埼京線十条駅付近の連続立体交差化計画に合わせて、区決定・施行(予定)の鉄道付属街路にかかる都市計画手続きや測量を行うなど、東京都やJRと連携を図りながら、事業を積極的に推進する。

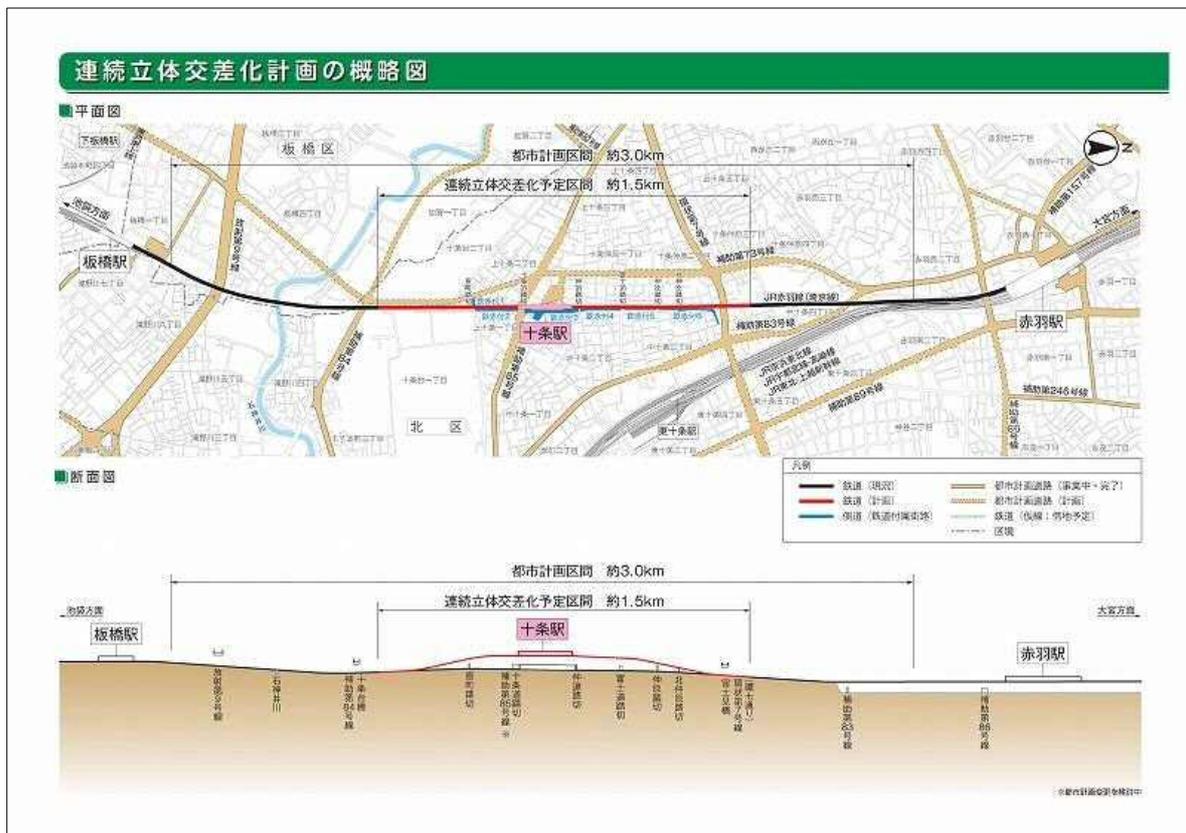
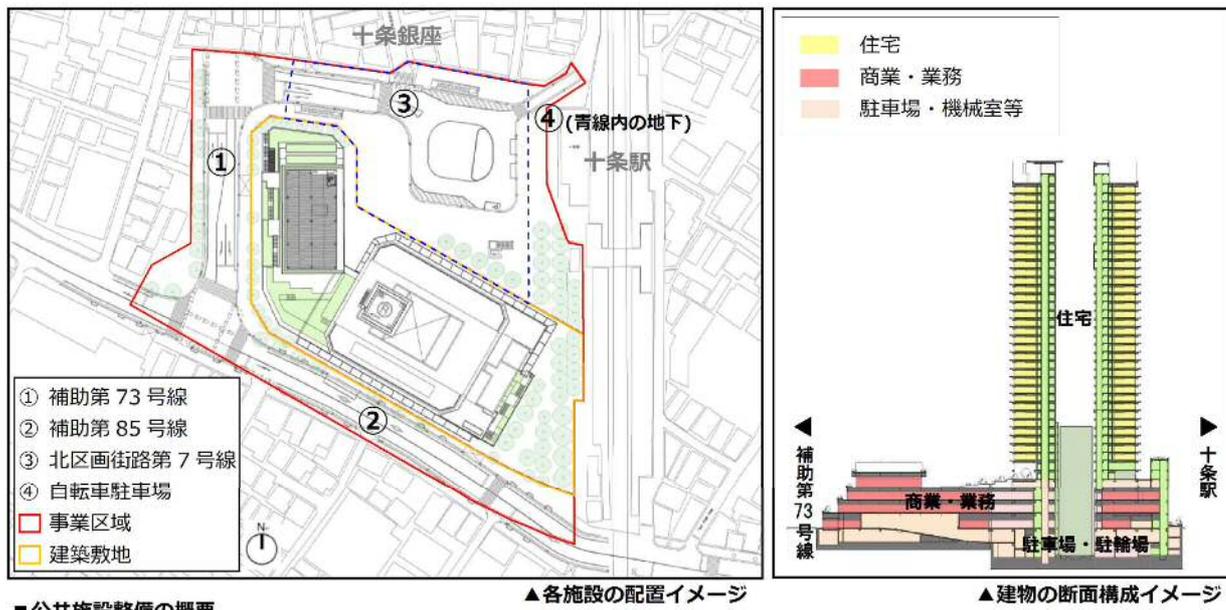
目的、わらい等

<p>《十条駅西口地区市街地再開発事業》</p> <p>十条駅西口地区では、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設し、駅前広場や道路、駐輪場を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点としての機能も備え、地域に開かれた交流の拠点づくりと地域商業や大学との共存共栄、ゆとりある緑化空間づくりなど、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指している。</p>	<p>《十条駅付近連続立体交差事業》</p> <p>JR埼京線十条駅付近の鉄道立体交差化の早期実現は、北区において長年にわたる課題となっている。北区は、連続立体交差事業の事業化に必要とされる駅周辺の一体的なまちづくり推進の取り組みとして、「十条地区まちづくり基本構想」・「十条駅付近沿線まちづくり基本計画」を策定するとともに、「十条地区まちづくり全体協議会」の設立など、十条地区の住民と区が協働してまちづくりに取り組み、鉄道と道路の立体交差化の早期実現を目指している。</p>
---	--

事業内容

<p>《十条駅西口地区市街地再開発事業》</p> <p>平成24年10月の十条駅西口地区市街地再開発事業の都市計画決定に基づき、今後も十条駅西口地区市街地再開発組合による再開発事業を推進するため、建築詳細設計費及び権利変換計画作成費を補助し、公共施設(区道)詳細設計費を負担する。</p>	<p>《十条駅付近連続立体交差事業》</p> <p>JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差化計画に関連する鉄道付属街路の都市計画決定に向けた諸手続を行うための調査等を行う。また、都市計画が決定した後、都市計画事業認可取得に向け、測量説明会等を開催し、現地において測量業務等を行う。</p>
--	---

(市街地再開発事業計画のイメージ図)



十条まちづくり担当課長 岩本 憲文 ☎3908-9162

Ⅱ 「(仮称)王子駅前整備計画」の策定

予算額 25,000千円

王子駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示したランドデザインを策定した後、先行実施地区として王子駅前を中心としたエリアの整備計画の検討に着手する。
王子駅前の交通拠点機能の強化やにぎわいと活力の創出などを図り、東京の北の交流拠点として都市基盤の再整備や周辺開発等を推進する。

目的、わらい等

王子駅前の機能向上・まちづくりの実現を目的に、駅前広場等整備や都市機能の集積、防災性の向上などに向けた具体的な取り組みを示し、北区、地域住民、事業者等が密に連携し、段階的にまちづくりを推進する。

経過等

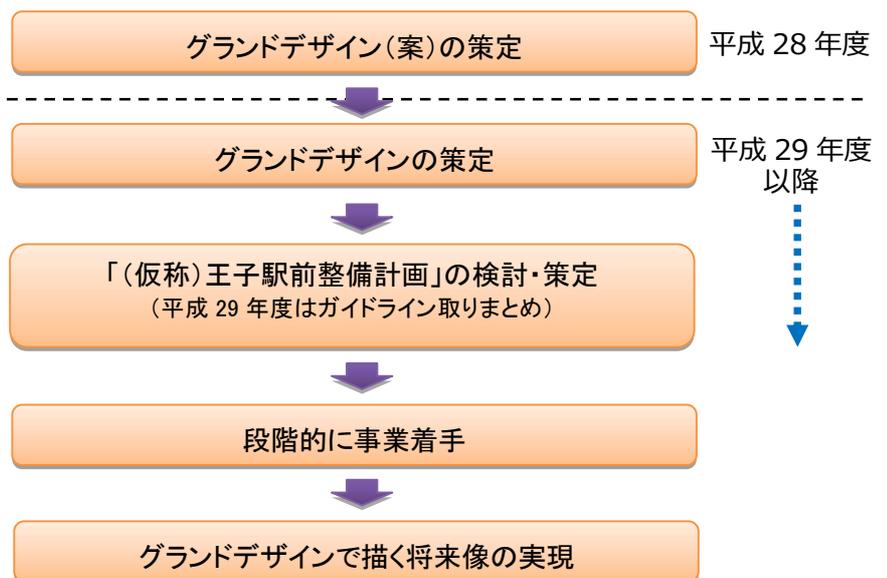
平成26年度	王子駅周辺まちづくりランドデザイン中間まとめ作成
平成27年度	王子駅周辺まちづくりランドデザイン策定運営支援等の委託業者選定等
平成28年度	王子駅周辺まちづくりランドデザイン策定検討会開催等 王子駅周辺まちづくりランドデザイン(案)策定

事業内容

王子駅周辺まちづくりランドデザインに掲げたまちづくりの方向性や基本方針の実現に向け、先行実施地区として王子駅前を中心としたエリアを対象に、都市基盤整備や都市計画手法を具体化するための「(仮称)王子駅前整備計画」を検討・策定する。

平成29年度においては、計画全体の考え方等を示したガイドラインを取りまとめる。

ランドデザイン策定後の進め方(案)



王子まちづくり担当課長 藤野 浩史 ☎3908-7186



子育てするなら北区が一番

3. 保育所待機児童解消

平成29年度は1,057名、30年度には619名の定員拡大を目指す。

予算額 2,051,191千円

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所、小規模保育事業所等の新設や定員拡大を行い、平成29年度は1,057名、平成30年度は619名の定員拡大を目指す。5年間(平成26～30年度)では、2,757名の定員拡大となる。
なお、平成28年度は、23区でトップレベルの認可保育所整備率を維持している。(23区中2位)

目的・わらい等

引き続き、保育需要の増加や保護者のニーズの変化に対応するため、保育所の定員拡大や子育てしやすい保育環境の充実を図り、認可保育所の整備率が23区中2位である実績を基に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育事業 所	事業所 内保育 所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利 用保育 施設	
	公立	私立	公立	私立						
H26	188	214	-	-	18	-	△2	△4	-	414
H27	62	154	-	30	-	-	△6	△3	-	237
H28	35	362	-	-	38	-	-	△5	-	430
H29	292	566	50	-	169	10	△30	-	-	1,057
H30	115	485	-	-	19	-	-	-	-	619

※H29 公立認可保育所(新設2園・定員拡大16園定員292名増)・H29私立認可保育所(新設6園・定員拡大4園定員566名増)・H29公立認定こども園(新設1園定員50名増)・私立小規模保育事業所(新設9園定員169名増)・事業所内保育所(新設2園定員10名増)

※H30 公立認可保育所(定員拡大5園115名増)・私立認可保育所(新設6園・定員拡大1園定員485名増)・私立小規模保育事業所(新設1園定員19名増)

※上表は現時点での拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

事業内容

1. 公立認可保育所の定員拡大 予算額 321,029千円

(1) 上十条保育園・定員拡大34名

平成29年3月末をもって閉館となる区立上十条児童館スペースを活用し、平成30年4月から保育園部分を拡張する。

(2)堀船南保育園・定員拡大54名

平成29年3月末をもって閉園となる区立ほりふな幼稚園を活用し、平成30年4月に分園を設置し、4～5歳児の保育を実施する。

2. 私立認可保育所等の新設等 予算額 844,312千円

(1)(仮称)新豊川保育園(豊島七丁目)新設137名

社会福祉法人豊川保育園が、旧北区職員豊島寮跡地に認可保育所を開設する(平成30年4月に開設予定)。

区はその開設準備経費を事業者へ補助する。

(2)(仮称)LIFE SCHOOLこどもの森桐ヶ丘(桐ヶ丘1丁目)新設208名

平成29年4月から、旧赤羽台保育園・旧赤羽台つぼみ保育園舎を活用して公私連携型保育所を運営する社会福祉法人つぼみ会が、桐ヶ丘1丁目7番地の区有地を活用して、新園舎を建設し、移転・定員拡大を図る。(平成30年11月予定)

区は新園舎の建設に係る経費を補助する。

3. 私立認可保育所等の誘致・定員拡大291名

予算額 885,850千円

待機児童の多い地域の解消を図るため、平成30年度開設予定の私立認可保育所の運営事業者4か所等を募集し、区はその開設準備経費を補助する。

事業者については、現在選定中である。

子育て施策担当課長 高木 俊茂 ☎3908-9095



「北区版総合戦略」の実現に向けて

4. 女性の活躍を推進

「女性が輝く」
を応援！

予算額 58,320千円（産業振興課）

予算額 4,294千円（男女いきいき推進課）

女性のさらなる活躍を後押しするため、再就職を希望する女性にインターンシップや企業紹介を行う。また、新たなセミナーとして、育児休業中の女性を対象とした「職場復帰準備セミナー」、離職中の女性を対象とした「再就職準備セミナー」、「中小企業経営者向けの「女性活躍推進セミナー」を開催し、より総合的かつ効果的にキャリア支援等を推進する。

目的・ねらい等

女性一人ひとりがライフステージに合わせ、能力を十分に発揮し、自分らしく生き生きと社会でさらに活躍できるよう支援する。

事業内容

(1) 女性の再就職・介護職就職支援事業

① 女性の再就職支援コース

結婚・育児・介護等により現在離職中で、再就職を希望する区内女性に対し、直接雇用へ結びつけることを目的として、インターンシップを実施する。

また、インターンシップ参加に向けてのマインドセットやビジネスマナー・基本的なOAスキル等の研修を実施する。

② 介護職就職支援コース

介護職への就労を希望する区内及び区近隣の若者・女性に対し、介護職員初任者研修の資格取得支援等の研修を実施し、区内事業所とのマッチングを行う。

※本コースは女性のほか、若者も対象とする。

(2) 女性の活躍推進応援塾

就労中の人には「キャリアアップ支援」、休職中の人には「職場復帰準備支援」、離職中の人には「再就職準備支援」という就労に関して様々なテーマでセミナーを実施し、より総合的、効果的に女性の活躍推進を図る。また、女性が活躍する場面の1つである「起業」のセミナーを実施し、女性ならではの視点を活かした「起業・創業」の支援を図る。

(3) 中小企業経営者向け事業

企業の女性活躍推進に関する協力と理解を深めるために、主に区内中小企業経営者を対象として、女性活躍推進の主旨及び企業としての効果等について「女性活躍推進セミナー」を実施する。

セミナーだけでなく、インターンシップ、カウンセリング等で自分に合った就職先や働き方を選択できるよう支援する。

（女性の再就職・介護職就職支援）

産業振興課長 気賀沢 進 ☎5390-1232

（女性の活躍推進応援塾・中小企業者向け事業）

男女いきいき推進課長 田名邊 要策 ☎3913-0161



5. 国際化を見据えたグローバル人材の育成 ～ウォルナットクリーク市における中高生交流事業～

予算額 35,901千円

東京 2020 大会の開催など国際化が進む中で、グローバルな視野を持った若者を育成するため、アメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市と、同市内にある私立学校セブンヒルズスクールとの交流事業を拡充する。

ホームステイや現地学校への体験入学、同市が運営する夏期プログラムへの参加等を行い、同世代の子ども達と触れ合うことで、異文化への理解を深めると同時に、友好親善の礎となることを目指す。

- I セブンヒルズスクールとの中学生の相互交流生徒数を拡大(25名→40名)
- II 区内在住の高校生(10名)を青少年派遣団として派遣

目的・ねらい等

北区では、これまでも「イングリッシュ・サマーキャンプ」や「英語検定の検定料全額補助」など、国際化を見据えて、次世代を担う子ども達に対し、様々な事業を展開している。

この交流事業では、アメリカの家庭へのホームステイや現地学校への体験入学・現地のイベント参加を通じ、海外の風土や異文化を直接肌で実感することで、より実践的なコミュニケーション能力の向上や、国際的感覚を育む。



事業内容

I セブンヒルズスクールとの中学生の相互交流生徒数を拡大

平成 11 年度から実施しているアメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市にある私立学校セブンヒルズスクールへの中学生の体験入学において、相互交流生徒数を拡大(25名→40名)する。

市内では、一般家庭へホームステイする。

- (1) 派遣事業…ホームステイ、現地の学校(セブンヒルズスクール)での体験入学等
派遣人数…中学 2 年生 40 名(予定)

- (2) 受入事業

区立中学校生徒の家庭でのホームステイ、区立幼・小・中学校への体験入学
受入人数…セブンヒルズスクール生徒 40 名(予定)



Ⅱ 区内在住の高校生(10名)を青少年派遣団として派遣

新規で、区内在住高校生(10名)をウォルナットクリーク市へ派遣し、同市が運営する夏期プログラムに現地の小中高生と一緒に参加する。また、市長への表敬訪問を行うとともに、市民に向けて北区を紹介するプレゼンテーションを実施するなど、青少年派遣団としての役割も担う。

市内では、一般家庭へホームステイする。

- (1) ウォルナットクリーク市が運営する夏期プログラムに、現地の子どもと一緒に参加
- (2) 同市内で、市民に対して、英語で北区を紹介するプレゼンテーション
- (3) 同市長表敬訪問及び市内視察



(中学生の派遣)	教育指導課長	難波 浩明	☎3908-9287
(高校生の派遣)	総務課長	小宮山 庄一	☎3908-8623



東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

6. 外国人観光客への 北区らしいおもてなし

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、北区フリーWi-Fi アクセスポイントの設置助成等を行う。あわせて、商店街に外国人観光客を呼び込むため、北区の魅力を活かしたおもてなしに取り組む。

- I 北区フリーWi-Fi アクセスポイントの設置助成
- II 小売店版コミュニケーションボードの作成

I 北区フリーWi-Fi アクセスポイントの設置助成

予算額 6,679千円

外国人観光客を北区に呼び込むため、(仮称)観光PRコーナー等の区内施設及び商店街に無料で利用できる公衆無線 LAN の整備を行う。
北区を訪れる外国人観光客の Wi-Fi 利用環境を整備し、北区の魅力を発信する。

目的、わらい等

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、外国人旅行者が多く訪れることが予想される。外国人旅行者のインターネット接続環境を整備することにより、商店街を含む区内観光地の回遊性を高め、来街者の増加につなげる。

事業内容

区直営施設等への無料で利用できる公衆無線 LAN(Wi-Fi)を整備する。

【整備予定】

- ・北とぴあ
- ・赤羽エコー広場館内の(仮称)観光PRコーナー
- ・駅前商店街の公衆無線 LAN(Wi-Fi)整備を支援する制度を創設し、整備に係る経費及び利用促進キャンペーンに係る経費を補助する。

外国人観光客を
北区に呼び込みます！

(区内施設への整備)

観光振興担当副参事 滝澤 麻子 ☎ 5 3 9 0 - 1 2 3 0

(商店街への整備)

産業振興課長 気賀沢 進 ☎ 5 3 9 0 - 1 2 3 2

II 小売店版コミュニケーションボードの作成

東洋大学と連携した
北区らしいおもてなし研究を推進

予算額 1,394千円

商店街に訪れる外国人観光客へ魅力的なおもてなしをするため、北区と包括協定を結んでいる東洋大学と連携し、研究を進めている。

平成28年度は、外国語の会話ができなくても接客対応ができるツールとして、よく使う簡単な文章を差し示して会話ができる「コミュニケーションボード」を作成している。

平成29年度には、同ボードの文章や単語を変更した「小売店版」を作成し、地域に密着した商店街ならではのサービスで外国人観光客をおもてなしする。

目的、ねらい等

外国人観光客の接客にあたり、外国語の会話ができなくても、北区の商店街のありのままの良さを生かした、心のおもてなしは可能であるという考えのもと、商店街に訪れた外国人とコミュニケーションボードを活用し、魅力的なおもてなしをする。

経過等

東洋大学と連携し、国際的視野と地域活性化の両方の観点から検討を推進

- 平成27年度
 - ・トークイベント実施
- 平成28年度
 - ・他自治体における商店街の先進的インバウンド事例を調査、研究結果を兼ねたトークイベントを実施。
 - ・同大学留学生の協力を得て、コミュニケーションボード(飲食店版)を制作。

事業内容

平成28年度作成したコミュニケーションボード飲食店版(2,000部)に続き、平成29年度は小売店版を(1,000部)を制作する予定。

区内全域の商店街、小売店で活用予定。

コミュニケーションボード(飲食店版)
英語、フランス語、中国語の3か国を作成
A4サイズ



産業振興課長 気賀沢 進 ☎5390-1232



新規

地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

7. 「いのち」をつなぐライフラインの確保 ～給水車の配備～

予算額 23,049千円

熊本地震などの大災害を教訓とし、首都直下地震に備えるため、災害時に被災者にとって最重要となる飲料水の確保をする。これまで1台だった給水車を、新規で2台購入。合計3台を配備することで、より迅速な対応が可能となる。

給水車の3台配備
は23区初！！

目的、ねらい等

現在、避難生活に必要な飲料水については、区立小中学校を中心とした各避難所等でペットボトルを備蓄している。ただし、不足した場合は、区内3か所の公園に設置されている災害時給水ステーションから、給水車1台(2トン、500mlのペットボトル4,000本分の水)で運ぶこととなっている。

今回、給水車を新たに2台(既存車と同サイズ)購入することで、被災直後3日間の「いのち」をつなぐ飲料水を、より迅速に避難所等へ輸送可能となる体制を確立する。

事業概要

区内3か所の災害時給水ステーションから各避難所等へ、給水車による飲料水の配送をより迅速に行えるよう体制を強化する。

「災害時給水ステーション」とは？

震災対策用応急給水槽(1,500トン)を設置している

区内3か所の公園

①桐ヶ丘公園、②北運動公園、③滝野川公園

避難所等における飲料水備蓄状況

(平成28年現在)

500ml(ペットボトル)×108,000本

合計5.4トン

事業内容

3台の給水車を活用し、区内3か所の災害時給水ステーションから各避難所等へ、飲料水の不足分を速やかに配送するため、給水や輸送の訓練を実施する。あわせて、地域の防災訓練会場で実演することにより、区民への周知を図る。



給水車



災害時給水ステーション

防災課長 坂本 大輔 ☎3908-8184



新規

地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

8. 感震ブレーカーの設置推進

予算額 5,319千円

木造住宅密集地域における、通電火災による延焼リスクの低減と避難行動要支援者の安全確保に向けて、感震ブレーカー等の設置を推進する。

- I 特定地域における感震ブレーカーの無料配布
- II 避難行動要支援者世帯に対する感震ブレーカー等の取付け支援サービス

感震ブレーカーの配布から取付けまで、すべて無料(木造住宅密集地域に居住する避難行動要支援者世帯)は23区で初!!

「通電火災」とは？

停電が発生したのちに電気が通電した際、暖房器具や損傷した電線から出火する火災。

阪神・淡路大震災及び東日本大震災で発生した火災の6割以上が電気に起因する火災と言われている。

「感震ブレーカー(簡易タイプ)」とは？

地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気の供給を遮断するもの。電気工事が不要で、取付けも容易。



I 特定地域における感震ブレーカー(簡易タイプ)の無料配布

平成29年度から3か年のモデル事業として、火災時に延焼のおそれのある木造住宅密集地域のうち、不燃化特区内の木造住宅を対象として集中的に感震ブレーカーの無料配布を行うことで、大規模な延焼火災が発生するリスクの低減を図る。

あわせて、通電火災による危険性の周知と、感震ブレーカーに対する意識を高める契機とする。

事業内容

① 対象地域

十条、志茂地区など、区内の不燃化特区内の木造住宅。

② 設置支援計画

不燃化特区内の木造住宅密集地域に居住する約10,000世帯のうち、設置を希望する2,500世帯に感震ブレーカーの配布を実施する(3か年のモデル事業)

平成29年度	1,000世帯
平成30年度	750世帯
平成31年度	750世帯

3年間で25%の普及率を目指す
(内閣府が示す普及率と同等)

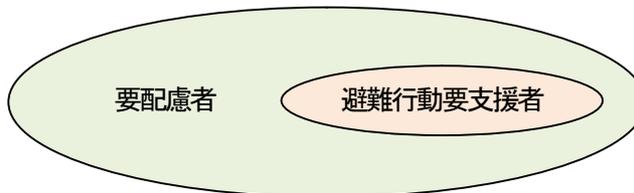
Ⅱ 避難行動要支援者世帯に感震ブレーカー等の取付け支援サービス

避難行動要支援者名簿に登録された方がいる世帯のうち、要支援者のみの世帯に対して、感震ブレーカーや家具の転倒防止器具の設置支援を行う。

「避難行動要支援者」とは？

高齢者、障害者、乳幼児など災害時に配慮を必要とする「要配慮者」のうち、災害発生時の避難などの際、特に支援を要する方。

(イメージ図)



目的、ねらい等

区内全体の避難行動要支援者世帯の防災対策を推進し、災害時の安全を確保する。

対象世帯

避難行動要支援者名簿に登録された方がいる世帯のうち、要支援者のみの世帯で、感震ブレーカーや家具転倒防止器具を自ら購入し、機器の設置を希望する世帯。

設置対象機器(一例)

- ① 感震ブレーカー(簡易タイプ)
- ② 家具転倒防止器具
 - つっぱり棒
 - L型又はT型転倒防止器具
 - 転倒防止板

防災課長 坂本 大輔 ☎3908-8184



新規

長生きするなら北区が一番

9. いきいき生活援助サービスの開始

～高齢者の自立に向けた地域支えあいの体制づくり～

地域における支え合いを通じて介護予防を進め、より良い地域づくりを図る

予算額 4,472千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、シルバー人材センターと連携し、「いきいき生活援助サービス(区独自訪問型サービス)」を開始するとともに、サービスの担い手を養成する。また、ハローワークとの共催により企業とのマッチングに取り組み、雇用につなげる。

目的、わらい等

介護保険法の改正により、北区では、平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、高齢者の自立に向けた支援と地域の支えあいの体制づくりを推進している。

平成29年度からは、既存の訪問介護事業所に加え、シルバー人材センターと連携して、身体介護を伴わない掃除・洗濯などの生活援助サービスを提供し、多様なニーズに対するサービスの選択肢を拡げる。また、サービスの担い手となる高齢者のいきがづくりや介護予防に向けて、ハローワークとの共催により就職相談・面接会を実施し、社会参加・就労を促進する。

事業内容

●18歳以上の北区民(学生不可)を対象に、「いきいき生活援助サービス」の担い手となる「生活援助員」を、区独自の研修により養成する。

【北区生活援助員研修の概要】

時間数等:14時間/回 年4回開催

内容:介護保険制度の理解、生活援助のための知識や技術などの講義

シルバー人材センターの家事援助サービス(スマイルサポート)の会員は、生活援助に関するスキルがある。このスキルを活用し、研修受講後、「生活援助員」としての活躍が可能。

●研修修了者は、「生活援助員」として、身体介護を一切伴わない生活援助(掃除、洗濯、調理、配膳等)のサービスを提供する。

【いきいき生活援助サービスの概要】

利用者負担額の目安 月額776円

(介護保険の利用者負担が1割の方が週1回/月4回利用した場合)

●研修終了者に対しては、ハローワークとの共催により訪問介護事業所等への就職相談・面接会を実施し、雇用へつながるよう支援する。

介護予防・日常生活支援担当課長 遠藤 洋子 ☎3908-9017



新規

長生きするなら北区が一番

10. スマホアプリやワンコインで生活習慣病予防 ～若い世代に向けた健康づくり～

23区では先進的な取り組み

予算額 3,031千円

若い世代から健康に関心を持ち、健康づくりを意識した生活スタイルを獲得するきっかけとなる事業を実施する。

- I スマートフォンを活用した「ウォーキングポイント事業」【18歳～64歳対象】
- II ワンコイン(500円)で「健康チェック」【20～40歳代対象】

目的、ねらい等

糖尿病など生活習慣病の予防には、若い時から健康づくりに取り組むことが重要である。そのため、健康に関心を持つ「きっかけ」と、健康を意識した行動が習慣化するための「継続支援」をポイントとした、働く世代が参加しやすい事業を行い、若い世代の健康づくりの意識を高める。

事業内容

I. スマートフォンを活用した「ウォーキングポイント事業」

「忙しい」「健康づくりには関心がない」などの理由から、運動習慣が少ない働き盛り世代に、スマートフォンアプリを利用して、毎日の歩数や区主催の健康推進事業への参加によってポイントを獲得できるようにする。

一定のポイントに達した参加者は、景品が抽選で当たる応募資格が得られる。

平成29年度…事業の制度設計とアプリ開発

平成30年度…事業開始



II. ワンコイン(500円)で「健康チェック」

地域イベント等と同時開催により、当日申込制の年代別「健康セルフチェック」を実施。生活習慣病に特化した検査項目をその場で測定し、結果の説明と生活アドバイス等を行う。

① 「30歳代限定！！糖尿病予防コース」

食習慣などの生活習慣を振り返ることで、糖尿病の予防につなげる。

【検査項目】…HbA1c(測定過去1～2か月の血糖の状態を測定)

② 「からだ年齢測定コース」(20～40歳代対象)

体の各器官の状態を知るとともに、食事・運動・喫煙などの生活習慣を振り返り、骨粗しょう症、動脈硬化、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防につなげる。

【検査項目】…骨密度、血管年齢、肺年齢、体内年齢など

予約不要！当日申込OK！
短時間で気軽に健康チェック

健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016



新規

子育てするなら北区が一番

妊娠期から子育て期にわたる
切れ目ない支援を

11. 産後ショートステイ事業の開始

～産前産後サポート事業の充実～

予算額 6,871千円

核家族化や出産の高年齢化により、産じょく期における母体のケアが重要になっている。

平成29年度より開始する産後ショートステイは、母子ともにゆったり過ごしなが
ら、専門職から心身ケアや育児技術の習得支援が受けられる。また、産前産後セル
フケア講座は、平成29年度より全ての子どもセンター、児童館で実施。バランスボ
ールを使ったエクササイズを妊婦と産婦と一緒に受講できるのは北区だけである。

目的・ねらい等

出産年齢が上がるとともに、手助けしてもらえる祖父母の年齢も上がり、支援が
困難になっている。また、出産の入院日数が減少しており、一人で育児に悩み、心
身ともに不安定な環境にいる人が多くなっている。出産前後の母体の心身の疲労
や育児の悩み、孤立による育児不安を軽減し、自信を持って育児ができるよう、早
期の母体へのケアと育児支援の充実を図り、良好な親子関係の基盤を築くための
事業を実施する。

事業内容

(1)産後ショートステイ事業(平成29年10月以降実施予定)

産後すぐに自宅に帰っても家族の支援が見込めない、母体の回復や育児不安
のある産婦を対象として、産後ケア施設や助産院に宿泊して、専門職のサポートを
受けながら母体の回復と育児技術の習得や不安解消を図る。

対象者 ……北区に住民登録があり、妊娠時に「はぴママたまご面接」を受けた産
後4か月未満の母子。

内容 ……産後ケアを実施している助産院とケア施設で、出産後の母体の回復
や心身の安定を図るケアや帰宅して育児に困らないように授乳方法
や沐浴指導などを助産師が指導する。なお、1泊2日分の利用料の
8割を助成する。

利用料 1日30,000円(税別)

本人負担 1日6,000円(税別)

「はぴママたまご面接」とは

妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えていただくため、保健師などの専門職員が妊婦の方全員に面接を行う。

出産前までに面接を終えた方には、抱き枕、バスローブ等の「はぴママグッズ」を後日送付する。

(2) 産前産後セルフケア講座

区内の児童館等を会場として、エクササイズや子育てに関する情報交換や情報発信などを行い、母体の心身の負担の軽減し、育児を身近に感じてもらう場とする。合わせて、子どもセンターや児童館を利用するきっかけづくりと地域交流につなげていく。

対象者 ……北区に住民登録がある、妊娠16週以降の安定期の妊婦及び産後120日までの産婦。

内容 ……講座の前半は、バランスボールを使い、妊娠・出産で疲弊した骨盤など必要な部位を鍛えるエクササイズを行う。講座の後半は、シェアリングというコミュニケーションワークで、参加者自身が自分自身の力をさらに発揮しながら心身ともに元気になれる。



セルフケア講座の様子

健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016



新規

子育てするなら北区が一番

12. (仮称)ひとり親家庭等相談コーナーの設置 ～子どもの未来応援～

予算額 5,040千円

ひとり親家庭などの保護者が、各種手当の手続きで来庁することの多い児童手当等申請窓口、「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」を設置する。

このコーナーでは、カウンセラーの資格を有する相談員による総合相談を実施し、関係機関や必要な支援につなげていく。あわせて、ひとり親家庭向けの講習会や交流事業を実施し、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援の充実を図る。

目的、ねらい等

ひとり親家庭等は、保護者が家庭と子育ての担い手としての役割を一人で果たすなど、心身に大きな負担を抱えている。そこで、育児や家事、精神・身体面の健康管理などの生活一般の悩みごとの相談を通じて、適切な助言や、関係機関・各種支援策の情報提供を行うとともに、講習会や交流事業を行うことで、孤立を防ぎ、早い段階で必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。

経過等

区では、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進することを目的に、「(仮称)東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」の策定に向け検討を行っている(平成29年3月策定予定)。

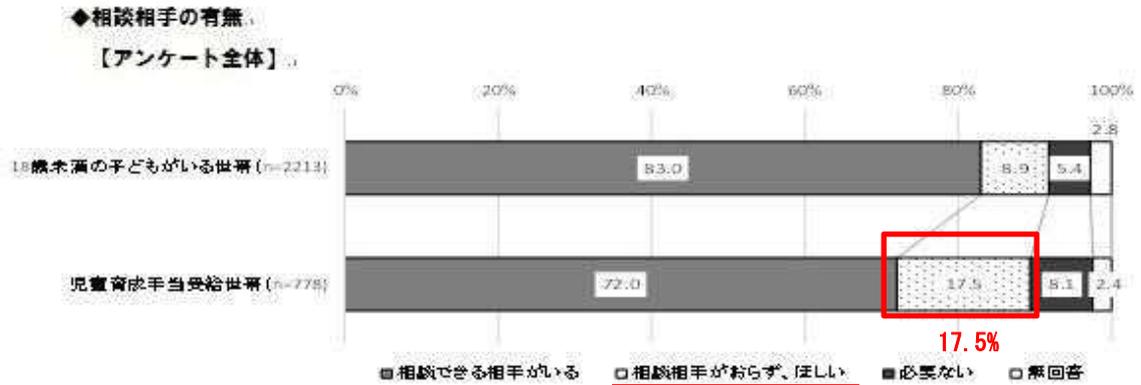
計画の検討にあたり、平成28年7～8月に、18歳未満の子どもがいる世帯、児童育成手当受給世帯、区立小学校5年生の児童と保護者を対象に、実態把握のためのアンケート調査を実施した。計画の中間のまとめは、平成28年11月に公表し、パブリックコメント(意見募集期間 平成28年12月20日～平成29年1月24日)を実施した。

実態調査結果(抜粋)

計画策定に向けた実態調査において、ひとり親家庭は、**社会的孤立**や**精神的負担感**が高い傾向がうかがえる。

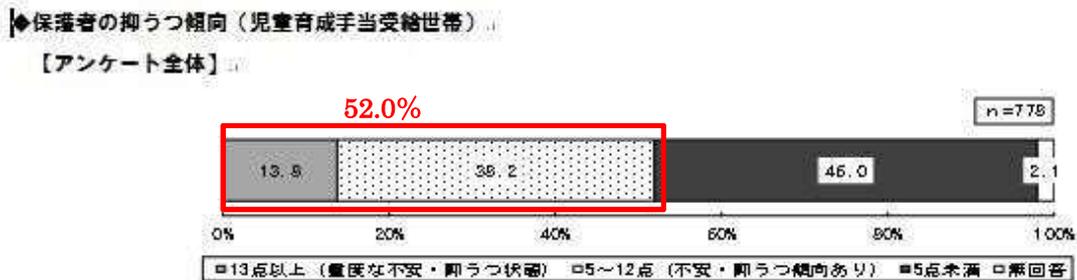
●相談相手の有無

児童育成手当受給世帯の約2割が「相談相手がおらず、ほしい」状況にあり、社会的孤立の傾向がうかがわれた。



●保護者の抑うつ傾向

児童育成手当受給世帯だけに設問した、保護者の抑うつ傾向について、抑うつ傾向があると考えられる保護者の回答は 52.0%となっており、精神的負担を感じている割合が高くなっている。



【参考】 抑うつ傾向（不安、抑うつ傾向あり、5点以上）の割合（全国）
 20歳代 32.6% 30歳代 31.6% 40歳代 32.1%
 （平成25年度「国民生活基礎調査」（厚生労働省）より）

✚ 事業内容

①(仮称)ひとり親家庭等相談コーナーの設置(平成29年9月開設予定)

ひとり親家庭等の保護者が、各種手当の手続きの際に、気軽に相談ができるよう、カウンセラーの資格を有する相談員を配置し、生活一般の悩み事等の相談を通じて、家庭の課題を把握し、適切な助言や関係機関、支援策の情報提供等を実施する。

②ひとり親家庭向けの講習会や交流事業の実施

ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会等の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う機会となる交流事業を実施する。

子どもの未来応援担当副参事 馬場 秀和 ☎3908-8143



子育てするなら北区が一番

13. 計画的な学校改築の推進

～北区で2校目の複合化となる浮間中学校など5校で事業中～

予算額 5,409,546千円

北区では「教育先進都市・北区」の実現をめざし、小・中学校の改築に積極的に取り組み、すでに8校の改築を完了し、現在5校が改築事業中である。

平成29年度は、さらに飛鳥中学校の改築に向けて調査・検討を開始するとともに、今後の改築校に備えた仮校舎専用施設として「改築ステーション」の整備工事に引き続き取り組む。

目的・わらい等

経年による老朽化が進む学校施設(*)について、校舎の全面改築により、「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の充実を図る。

(*)学校施設の老朽化状況(平成28年4月現在):全小中学校48校中、改築事業に未着手の36校すべてが建築後40年を超えている。

経過等

平成28年度末現在、王子小学校・王子桜中学校、西浮間小学校、桐ヶ丘中学校、明桜中学校、十条富士見中学校、滝野川紅葉中学校、赤羽岩淵中学校の8校が改築を完了、5校が事業(設計・工事)中である。

事業内容

平成26年3月に策定した「北区立小中学校改築改修計画」に基づき、全ての中学校及び昭和30年代築の小学校を優先して改築する。

① 学校の改築

- ・改築事業中の年度別計画は別表のとおり
- ・「飛鳥中学校」について、校地内に東京都指定の史跡が分布しているため、改築時の建物配置等に制約があることから、現地での改築等に関する調査検討を実施する

② 改築ステーションの整備

仮校舎専用施設として「改築ステーション」の整備を旧桜田小学校(王子5丁目)において進めており、今年度は工事に着手する。

「改築ステーション」の整備により、仮移転先がないために改築事業に着手できなかった地域の学校改築が可能となる。

改築事業の年度別計画(開設は整備完了の翌年度4月を予定)

学校名	29年度	30年度	31年度	32年度
なでしこ小学校	工事			
稲付中学校	工事			
田端中学校	工事			
浮間中学校	実施設計	工事		
王子第一小学校	基本・実施設計		工事	
飛鳥中学校	調査		基本・実施設計	工事
※改築ステーション	設計	工事		



なでしこ小学校



稲付中学校



田端中学校



浮間中学校

学校改築施設管理課長 鈴木 正彦 ☎3908-9268



「北区版総合戦略」の実現に向けて

14. コミュニティビジネスによる起業促進

～CBチャレンジショップ支援事業を開始～

予算額 900千円

区民が主体となり地域課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネスの取組みを支援するため、区内の空き店舗を活用してコミュニティビジネスを行う起業家に対して、店舗賃借料の一部補助(2年間)と専門家によるハンズオン支援を行う。

目的・わらい等

コミュニティビジネスは産業活性化につながる柱として期待されているが、一般的に収益率は低く、実際に起業するには障害も多い。コミュニティビジネスを行う起業家を育成・支援し、地域と産業の活性化を図る。

経過等

平成17年度からコミュニティビジネス事業者による意見交換会やセミナーなどを実施してきた。また、平成25年度には表彰制度を実施した。

平成19年度から区内商店街の空き店舗を活用する小売業・飲食業・サービス業を行う起業家に対して、チャレンジショップ支援事業を実施している。

事業内容

空き店舗を活用して起業した場合の家賃補助

区内の空き店舗を活用してコミュニティビジネスを行う際に、店舗賃借料の一部補助及びハンズオン支援を2年間行う。

(1)店舗賃借料の一部補助

1年目 店舗賃借料の1/2以内・月額上限5万円

2年目 店舗賃借料の1/2以内・月額上限3万円

(2)ハンズオン支援

中小企業診断士や税理士などの専門家が、経営診断から実務まで、その事業者にあった経営支援を行うとともに、専門家のネットワークを活用し総合的な支援を行う。



コミュニティビジネスの実施例
「多世代交流カフェ」

コミュニティビジネス(CB)とは、地域社会の課題(高齢者等の福祉、子育て支援、まちづくり等)の解決に向けて、住民、NPO、企業等が人材・資金・ネットワーク等を活用し、ビジネスの手法を活用して取り組むもの。女性やシニアの活躍の場を広げるものと期待されている。

産業振興課長 気賀沢 進 ☎5390-1232



新規

「北区版総合戦略」の実現に向けて

15. 東京北区観光協会の設立支援

予算額 11,700千円

観光振興の中核的推進役を担う民間主導の東京北区観光協会の設立を支援する。

平成29年1月に設立した東京北区観光協会について、4月(予定)に北とぴあ1階に事務所を開設する。また、官民連携の強化により、戦略的、革新的、横断的に観光振興事業の推進を目指す。

目的・わらい等

北区観光振興プランの策定にご協力をいただいた北区産業界の方々と、北区のシティプロモーションも意識した東京北区観光協会の設立に向けた検討を行ってきた。

北区の魅力をも効果的に北区内外に発信できる組織を設立し、官民連携のもと、東京オリンピック・パラリンピックも含め、北区の地域力向上、来街者、定住人口の増加に寄与できる活動の推進を目指す。

経過等

- 平成27年3月 北区観光振興プラン策定
- 平成27年7月 (仮称)北区観光協会設立準備会設置
- 平成29年1月 東京北区観光協会設立
- 平成29年4月 事務所開設予定

事業内容

- (1)東京北区観光協会の事務所等の開設支援を行う。
- (2)官民連携のもと、戦略的、革新的、横断的に観光振興事業を実施する。

★活動イメージ

- 観光情報の収集・発信
北区観光の情報発信窓口として、観光情報を収集し、効果的に発信する。
- 観光プログラムの企画・開発・実施
観光プログラムの企画・実施や、新たな観光ルートの調査・検討など
- さまざまな連携・協力のコーディネート
- 観光に関わる各種支援、人材育成等
各種団体や事業者の個別の観光振興の取組み・活動に対してアドバイスを行う。

観光振興担当副参事 滝澤 麻子 ☎5390-1230

16. 「トップアスリートのまち・北区」の推進 ～東京2020大会1,000日前カウントダウンイベント～

東京2020大会の1,000日前を記念したカウントダウンイベントを、平成29年2月オープンの赤羽体育館で開催し、大会開催に向けた気運を醸成する。

また、国内唯一のトップアスリート拠点施設である味の素ナショナルトレーニングセンターがある環境を活かし、事前キャンプ誘致に向けた北区PR冊子を作成する。

- I 東京2020大会1,000日前カウントダウンイベント
- II 事前キャンプ誘致に向けた北区PR冊子の作成

I 東京2020大会1,000日前カウントダウンイベントの開催

予算額 2,926千円

東京2020大会の1,000日前を記念して、オリンピック・パラリンピアン参加による体験型スポーツイベントを実施し、開催気運の醸成を図る。

目的・ねらい等

- ・区民の意識・関心が高まる記念日に絡めてスポーツイベントを実施し、更なる開催気運の醸成を図る。
- ・オリンピック・パラリンピック関連施設を区内に有する北区ならではのイベントとし、活気に満ち溢れた「トップアスリートのまち・北区」としての取組みを区内外に発信していく。

《参考》開会式1,000日前

オリンピック 平成29年10月29日（開会式：平成32年7月24日）

パラリンピック 平成29年11月30日（開会式：平成32年8月25日）

イベント概要(予定)

- (1) 日程 平成29年11月中旬
- (2) 場所 赤羽体育館(志茂3-46-16)

赤羽体育館の特徴

- 平成29年2月1日新規開設
- バリアフリーの整った最新の体育館
- IF（国際競技連盟）技術基準認証済み（フェンシング・車いすフェンシング）



(3) 主な内容(予定)

① アスリート交流イベント

オリンピック・パラリンピアン交流の体験教室

- アスリートの直接指導
- フェンシング・車いすフェンシング体験
- パラリンピック競技体験



② 「トップアスリートのまち・北区」PR

東京 2020 大会開催を見据えた北区の取組みを紹介するブースを設置し、「トップアスリートのまち・北区」をPRする。

【展示内容】

- シティプロモーション事業(ROUTE2020[※]トレセン通り、手形モニュメント 等)
- アスリート交流イベント・教室紹介
- スポーツボランティア制度案内
- 事前キャンプ誘致に向けた取組み 等



上田春佳氏(左から一番目。北区スポーツ大使)

「写真:フォート・キシモト」



高橋勇市氏(北区スポーツ大使)

「写真:フォート・キシモト」

「トップアスリートのまち・北区」とは

北区には、トップレベル競技者の国際競技力向上を図るトレーニング施設として設置された「味の素ナショナルトレーニングセンター」「国立スポーツ科学センター」や、23区唯一の障害者専用のスポーツ施設として「東京都障害者総合スポーツセンター」がある。これらの施設と連携強化を図り、区民の運動能力や競技力の向上、区のPR、まちづくりに積極的に取り組む。また、北区にゆかりのあるトップアスリートに、シティプロモーション旗手として活動してもらうため「北区スポーツ大使」を委嘱している。

Ⅱ 事前キャンプ誘致に向けた北区PR冊子の作成

予算額 1,277千円

東京2020大会に向けて、区立のスポーツ施設を活用し、子ども達の夢や希望、国際理解、障害者理解などのレガシー創出や、地域の活性化・魅力発信につなげられるよう事前キャンプの誘致に取り組む。

区の強みを活かしたフェンシング・車いすフェンシングなどの誘致に向け、北区PR冊子について、英語をはじめ複数の外国語版で作成する。

目的、わらい等

- ・外国の選手団に対して事前キャンプ受入れ可能施設や北区の個性・魅力を紹介する外国語版のPR冊子を作成し、誘致活動を進めていく。
- ・作成した冊子は、区内在住の外国人に対する区立スポーツ施設の紹介ツールとしても活用し、区内外国人のスポーツ参加率の向上を図る。

経過等

平成28年度 候補地掲載ガイドに区立スポーツ施設を掲載

- ・東京2020大会事前キャンプ候補地ガイド(大会組織委員会)
- ・東京都事前キャンプ候補地紹介用HP(東京都)

【掲載施設】

- ・赤羽体育館(志茂3-46-16)
- ・滝野川体育館(西ヶ原2-1-6)
- ・赤羽スポーツの森公園競技場(赤羽西5-2-27)

今後の誘致活動

既存のスポーツ事業を通じて縁のあるフェンシング・車いすフェンシングのナショナルコーチや競技団体関係者とのつながりを活かした誘致活動を展開していく。

北区とフェンシング・車いすフェンシングとの関わり

東京都フェンシング協会及び日本車いすフェンシング協会と連携を図り、通年のフェンシング教室・車いすフェンシング教室を平成27年4月から開始している。

北区から東京2020大会の日本代表選手輩出を目指す。



東京オリンピック・パラリンピック担当課長

石丸 三朗

☎5390-1136

17. スポーツ施設のバリアフリー化

予算額 29,969千円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、区内スポーツ施設及び施設のアクセスルートのバリアフリー化を推進。障害者や高齢者がスポーツに参加しやすい環境を整備する。

目的・ねらい等

障害者や高齢者をはじめ誰もが使いやすいスポーツ施設を目指し、施設・設備のバリアフリー化工事を実施する。

また、視覚に障害のある方が安全かつ安心してスポーツ施設に来館できるよう、最寄りの交通機関(駅・バス停)からスポーツ施設までのアクセスルートに点字ブロックを敷設する。

経過等

パラリンピック出場選手など、障害者スポーツに識見のある方で構成された検討会からの報告を受け、スポーツ施設等のバリアフリー化を推進

平成 27 年度

中央公園運動場に車いす用更衣室の新設、段差解消工事、点字ブロック敷設工事及び中央公園野球場に車いす用の観戦スペースを設置

平成 28 年度

滝野川体育館(滝野川公園)、赤羽体育館(志茂東公園)に点字ブロックを敷設



事業内容

(1) 北運動場・赤羽スポーツの森公園競技場のバリアフリー化工事

予算額 14,177千円

施設内のバリアフリー工事として、手すりの設置、トイレ等の段差解消及びバリアフリー対応の冷水器に更新する。

(2) 北本通りから北運動場までの歩道の点字ブロック敷設

予算額 15,792千円

北本通りから北運動場までの区道(約420m)に点字ブロックを敷設する工事を実施する。

スポーツ推進課長 清水 朝子 ☎5390-1134

18. がけ・擁壁等の安全・安心支援事業

予算額 8,349千円

土砂災害から身の安全を守るため、区内に存在する高さ2m以上のがけや擁壁等の現況調査を実施し、その結果をもとに区民の安全・安心に向けた取組を行う。

目的、わらい等

平成28年3月、北区の「自然がけ」が土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域等」に指定された。今後は、「人工がけ」についても、東京都の基礎調査による指定が予定されているが、土砂災害防止法の調査対象となるのは、高さ5m以上・傾斜度30度以上のがけ・擁壁等と限定されている。

そこで、土砂災害防止法等の対象外となる高さ2m以上のがけ・擁壁等の現況調査を実施し、その結果をもとに所有者等への意識啓発や区民の安全・安心支援に取り組む。

経過等

平成25年度	東京都が自然がけの基礎調査を開始 (北区・板橋区・世田谷区)
平成27年1月	改正土砂災害防止法が施行 (都道府県による基礎調査結果の早期公表、避難体制の充実・強化)
平成27年9月30日	東京都が自然がけ調査結果を公表 (北区・板橋区・世田谷区)
平成28年3月9日	東京都が土砂災害警戒区域等を指定・公示 (北区・板橋区・世田谷区)

事業内容

区内全域に存在する高さ2m以上・傾斜度30度以上のがけ・擁壁の抽出及び現地調査を行い、外観目視により3か年にわたって安全性の確認調査を実施する。その結果をもとに、所有者等へ現況や危険性に関する情報提供と説明等を行い、改善に向けた意識啓発を図るとともに、今後の対策等への相談窓口の充実や助言・指導等を行う。

東京都の調査は、「5m以上のがけ・擁壁等」を対象としているが、北区では、より区民の安全・安心に取り組むため、土砂災害防止法の対象外である高さ2m以上・傾斜度30度以上のがけの現況調査に着手する。

📌 今後の予定

平成29年度

住宅地図データや高低差データ(レーザープロファイラによる計測データ)等を活用して机上抽出を行い、位置及び調査箇所数を把握する。

平成30・31年度

- ①現地調査を実施し、安全性の確認を行う。
- ②啓発パンフレット及び助成制度のパンフレットを配布する。

平成32年度以降

- ①調査結果をもとに所有者等への相談窓口の充実や助言・指導等を行う。
- ②「擁壁等安全対策支援事業」の周知を図るとともに、助成制度の活用を促進する。



出典：既存造成宅地擁壁の老朽化診断目視点検調査要領



建築課長 長部 洋一 ☎3908-9176

19. 地域防災力の強化と生活再建支援システムの構築

予算額 35,763千円

首都直下地震や風水害、土砂災害等に備えて、共助による防災力の強化を図るとともに、災害発生後における生活再建を迅速かつ円滑に行う。

- I 商店街のスタンドパイプ配備と、自主防災組織でのスタンドパイプの機能強化
- II 福祉避難所に自動ラップ式トイレの配備
- III 被災者生活再建支援システムの構築

I 商店街のスタンドパイプ配備と、自主防災組織でのスタンドパイプ機能の強化

来客の多い商店街にスタンドパイプを配備し、店舗が密集した商店街でも延焼拡大を最小限に止める。火災発生時の初期消火体制を整備し、来客の安全性を確保する。

また、災害時に共助の主体となる自主防災組織(主に町会・自治会)には、すでにスタンドパイプが整備されているため、消火栓から直接飲用が可能となる簡易給水栓や、小型消防ポンプ(D級消火ポンプ)と接続して長距離放水ができる取り付け金具を配備。自主防災組織における災害時のさらなる体制強化を図る。

目的、ねらい等

災害時には区民一人ひとりが、自助と共助の精神に基づき、自分の身を守り、助け合い、危機を乗り越えていくことが必要である。そこで、区では、地域の共助の要となる商店街と自主防災組織に対し、災害時において効果が見込まれるスタンドパイプを配備するとともに、飲用の簡易給水栓や長距離放水を可能とさせるなど、整備体制を強化する。

「スタンドパイプ」とは？

道路上にある消火栓に差し込み、ホースをつないで消火を行える器具。軽量で操作も簡単であるため、消防車が進入できない道路の狭い地域や、木造住宅密集地域でも消火活動が可能となる。

事業概要

商店街…スタンドパイプを新規で配備

震災発生時の来客の安全性を確保するため、駅前商店街など集客力のある商店街にスタンドパイプを配備し、火災発生時の初期消火体制を整備する。

あわせて、商店街の防災訓練を支援するなど、区と商店街の共助による防災力の向上を図る。

- 毎年2商店街に各1台を配備(平成29年度から3か年計画)
- 商店街向けの防災訓練を実施

利用客の多い駅前の商店街に、毎年2か所ずつ配備。(3か年で合計6か所を予定)



自主防災組織…既存スタンドパイプの機能強化

災害時に共助の主体となる自主防災組織の防災力向上のため、すでに配備済みのスタンドパイプの機能強化を図る。飲料水の確保や、初期消火に効果が見込まれる、2種類の装着器具を配備する。

① 「緊急用簡易給水栓」の配備

消火栓に接続し直接飲用できるようにする器具。スタンドパイプに蛇口の形をした簡易給水栓を接続することによって、災害時でも迅速に飲料水を確保することが可能となる。



② 「小型消防ポンプ(D級消火ポンプ)と接続させる媒介金具」の配備

スタンドパイプは消火栓の圧力に影響されるため、短距離の放水に限定されるが、媒介金具を使用して小型消防ポンプ(D級消火ポンプ)を接続することで、より長距離の放水が可能となる。



Ⅱ 福祉避難所に自動ラップ式トイレの配備

災害時の生活用水確保が困難な状況の中で、特別養護老人ホームをはじめとする、介護の必要な高齢者や障害者のいる福祉避難所において、衛生的にトイレが使用できるよう、自動ラップ式トイレを配備する。

事業概要

災害時に課題となるトイレ対策の一環として、高齢者や障害者の避難所生活環境の改善を図るため、福祉避難所へ「自動ラップ式トイレ」を配備する。

福祉避難所には、トイレまでの移動が困難な被災者もいるため、持ち運び可能で衛生面にも優れた自動ラップ式トイレの配備によって、効果的な活用が見込まれる。水を使用しないため、生活用水確保が困難な状況でも使用が可能となる。

自動ラップ式トイレとは？

水を使用せず、利用者が直接手を触れずに排泄物を約 90 秒間でラップして、密閉できる持ち運び可能なトイレ。臭いや菌を漏らさない防臭フィルムを使用しているため、災害時でも衛生的な管理が可能となる。

平成 28 年度に、区内全 60 か所の避難所に 1 台ずつ配備している。



Ⅲ 被災者生活再建支援システムの構築

災害発生後の生活再建に不可欠となる「罹災証明」の発行に関して、建物被害の認定調査の実施とその結果、また、それに基づく被災者台帳の一元管理など、必要な情報を効率的に管理し、迅速かつ円滑な証明書発行体制を整備するため、生活再建に関わる一連の業務をシステム化する。

被災者生活再建システムとは？

平成 24 年に京都大学防災研究所、新潟大学危機管理室を中心とした研究チームと東京都が共同開発したもの。被災者の住民基本台帳情報や、被災家屋の情報など、被災状況全般を管理するシステム。

✚ 事業内容

「被災者生活再建支援システム」は、被災者の住民基本台帳の情報に加え、被災した家屋の情報を含む被災状況全般を管理するシステム。このシステムの導入によって、迅速な罹災証明発行のほか、被災者支援状況の総合的な管理が可能となるため、効率的な生活再建支援業務を行うことができるようになる。

<主な生活再建支援業務>

- ① 建物被害認定調査の実施
- ② 罹災証明の発行
- ③ 生活再建支援業務への活用

防災課長 坂本 大輔 ☎3908-8184

長生きするなら北区が一番

20. 安否確認センサの設置・推進

～高齢者・障害者の見守り・緊急通報システムのさらなる充実～

予算額 49,772千円

一人暮らし高齢者や重度身体障害者を対象とした緊急通報システムの申請者のうち、希望者に対し「安否確認センサ」の設置を行う。さらに、生活保護世帯及び住民税非課税世帯については、区が月額を負担するため、費用負担はゼロになる。

目的・わらい等

一人暮らしの高齢者や障害のある方が、体調不良等の理由で身動きが困難となり、緊急通報ボタンが押せなくなるケースがある。このようなケースで、活動量が一定量を下回った場合、安否確認センサが検知し、受信センターへ自動通報を行う。

このシステムによって、孤独死を未然に防ぐとともに、万が一の際に備えることで、精神的な不安を取り除き、日々の生活への安心感を提供する。

「緊急通報システム」とは？

緊急通報装置のボタンを押すことで、民間緊急通報システム事業者の受信センターに通報が入り、看護師等の資格を持ったスタッフが24時間体制で対応し、緊急の場合には119番通報を行うシステム。また、緊急時だけでなく健康相談なども受け付けており、月1回スタッフからの電話がある。

事業内容

① 対象者

「高齢者見守り緊急通報システム」、または、「重度身体障害者等緊急通報システム」の申請者で、安否確認センサの設置を希望する方

② 機器の特徴

- 室内の壁に取付けた安否確認センサが、利用者の動きによる温度差を検知する。
- 一日の活動量が一定量を下回ると異常と判断し、受信センターに通報。受信センターからの電話による呼びかけを行う。応答がない場合は、警備員が出動し、必要に応じて救急隊の要請も行う。
- 付属の鍵ホルダーを外出時に持参することで、利用者の不在を判断する。



③ 費用

- 緊急通報システム 月額 334 円(税込)
- 安否確認センサ 月額 130 円(税込)

* 生活保護世帯及び住民税非課税世帯は、費用負担なし

高齢福祉課長	岩田 直子	☎3908-1158
障害福祉課長	田中 英行	☎3908-9085

長生きするなら北区が一番

21. 認知症初期集中支援チームの体制充実

～認知症の人にやさしいまち北区を目指して～

予算額 26,209千円

認知症は初期段階でのケアが効果的と言われている。しかし、初期の認知症は発見が困難なため、気がつかずに時間が経過してしまうケースが多い。

そこで、認知症を早期に発見し、初期段階で対応できるよう、平成28年度より区内すべての高齢者あんしんセンター(17か所)に配置している、「認知症初期集中支援チーム」の体制充実を図る。

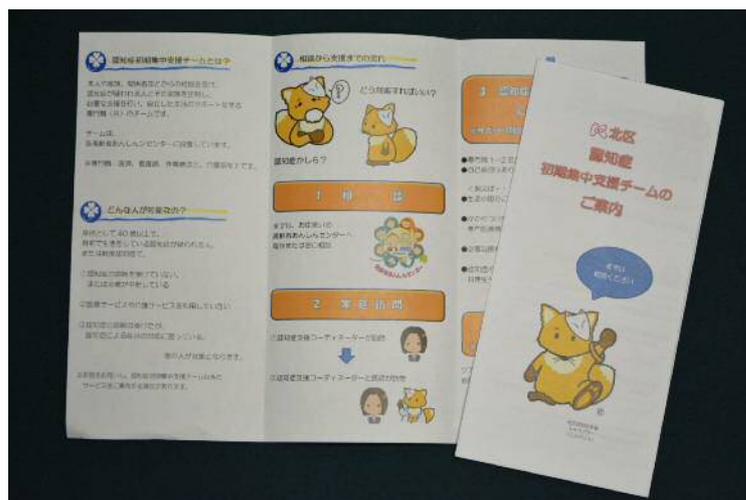
✦ 目的・ねらい等

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の総合窓口である「北区高齢者あんしんセンター(全17か所)」に認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図る。

✦ 事業内容

高齢者あんしんセンターに配置されている認知症コーディネーターを中心として、「認知症初期集中支援チーム」の連携強化を図る。

さらに、地域の医療・介護の専門職(医師、看護師、作業療法士、介護福祉士)の協力を得ながら、認知症が疑われる人及びその家族を訪問。必要な医療や介護、家族支援などを包括的に行い、本人が充実した自立生活を送れるようサポートする。



北区認知症支援チームのご案内(啓発パンフレット)

対象者の説明、相談から支援までの流れ、認知機能等の気づきチェックリスト等で支援チームのサービスを紹介。

✦ 具体的な支援の流れ

第1段階 普及啓発の推進

↓
認知症ケアパスや啓発パンフレットを用いて、認知症カフェ「オレンジカフェきたい～な」や、認知症に関する講座などの場で、積極的に情報提供を行う。

第2段階 訪問支援対象者の把握

↓
本人・家族、関係機関からの相談・紹介や、専門相談を行っている認知症カフェや二次予防事業など、高齢者あんしんセンターが実施している事業等から対象者を把握。

第3段階 チーム員による訪問

↓
情報収集・アセスメントを実施した後、月 1～2 回程度、チーム員会議で検討した計画に沿って支援を行う。最長で6ヵ月間。自己負担はなし。

第4段階 引き継ぎ・モニタリング

初期集中支援の終了後に、医療・介護保険サービス等へ引き継ぎ、その後、医療、介護サービスやインフォーマルサービスを継続できているかを個別訪問や認知症カフェ等で把握、チーム員会議にて評価する。

✦ 活動状況の検討、人材育成

- 支援チームの活動状況を検討するため、内部に検討委員会を設置するほか、担当者会議(年6回)を開催する。
- 認知症アセスメントシート(評価表)を使用した研修を実施し、支援チームの人材育成に努める。

「認知症ケアパス」とは？

認知症の人の状態(生活機能障害の進行状況)に応じた適切なサービスの流れについて、具体的なイメージが持てるように、いつ・どこで・どのような医療・介護サービス等が受けられるかを示した冊子。

「オレンジカフェきたい～な」とは？

介護者だけでなく、認知症の人や地域で生活する誰もが気軽に参加でき、医師や専門職と相談・交流のできる場。



認知症ケアパス

介護医療連携推進担当課長 小宮山 恵美 ☎3908-9083

子育てするなら北区が一番

22. 区内初の幼保連携型認定こども園 「さくらだこども園」開設

予算額 205,599千円

平成29年度に、区立さくらだ幼稚園を、幼稚園機能・保育園機能・地域の子育て支援機能を併せ持つ認定こども園に移行する。区内初の幼保連携型認定こども園として、保護者の就労の有無に関わらず全ての子どもを対象に充実した就学前教育を実施する。

目的・わらい等

少子化が進展するなかで子育て経験のない保護者が増えている。一方、保育所待機児童の増加など、保育が必要とされる家庭が増加している。

未就学児童を有する家庭の子育て支援と地域の待機児童の解消に資するために、幼稚園機能と保育園機能、そして地域の子育て支援機能を有した区立認定こども園を開設する。また、保護者の就労の有無に関わらず全ての子どもを対象に充実した就学前教育を実施する。

事業内容

区立さくらだ幼稚園を改修・整備し、平成29年4月から新たに区立認定こども園として運営を開始する。

認定こども園の類型は、子ども子育て支援新制度の開始に合わせて国が法規定した「幼保連携型認定こども園」とし、現在の4歳・5歳の幼稚園機能(1号認定子ども)に加え、3歳から5歳の保育園機能(2号認定子ども)を併せた認定こども園の開設とする。

平成29年度定員数

	1号認定	2号認定	計
3歳児	—	30人	30人
4歳児	50人	10人	60人
5歳児	50人	10人	60人
計	100人	50人	150人

○開設時期

平成29年4月

○開設場所

区立さくらだ幼稚園の場所に開設する。

○開園時間

月～土曜 午前7時15分～午後6時15分

○定員

150名

○入園選考

1号認定の子どもは区立幼稚園と同様とし、2号認定の子どもは保育園と同様に入園調整後に選考する。

○保育料

1号認定の子どもは区立幼稚園、2号認定の子どもは保育園と同様とする。

学校支援課長

浅香 光男

☎3908-9293

23 病児保育サービス(施設型)の開始

予算額 11,128千円

東京北医療センター内設置の病児病後児保育室にて、新たに施設型病児保育サービス事業を開始する。

目的・わらい等

現在、北区では、民間保育施設1ヶ所にて施設型病後児保育を実施するとともに、民間事業者が実施する居宅訪問型病児・病後児保育サービス利用料助成を行っている。

今回、さらなる拡充策として病院に併設される病児病後児保育施設1ヶ所にて病児保育サービス事業を開始する。

事業概要

(1) 利用対象者

区内在住の認可保育所や幼稚園等の教育保育施設に通園している満1歳から小学校就学前で、医師が病児保育室の利用が可能と判断した子ども

(2) 保育室の名称と場所

(仮称)東京北医療センター病児病後児保育室
東京北医療センター1階(北区赤羽台4丁目)

(3) 開始日

平成29年7月(予定)

新設の保育室では病児保育のほか、病後児保育も併せて実施する。

※現在、利用日時及び利用者負担は調整中。

病児保育・・・病気の急性期をすぎたものの回復期には至っていない子どもを対象とした保育サービス

病後児保育・・・病気の回復期にある子どもを対象とした保育サービス

保育課長 松田 秀行 ☎3908-9127

24. 北区初！施設一体型小中一貫校の設置 ～9年間の学びを支える新たな学校づくり～

予算額 852千円

小中一貫教育をより一層推進するため、北区初となる「施設一体型小中一貫校」の設置に向けて、「全体構想等」の策定に向けた検討に着手する。

目的・ねらい等

北区では、平成15年度に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて小中一貫教育を推進し、様々な成果・評価を得てきた。

これまで、北区における小中一貫教育は小学校と中学校の校舎が離れていることが前提であったが、今回、施設一体型の小中一貫校を設置し、その取組みと成果を他の小・中学校にフィードバックしていくことで、小中一貫教育をより一層推進する。

施設一体型小中一貫校の対象校の選定

「北区小中一貫校配置検討委員会」において、基本的な考え方を整理したうえで候補校の絞り込みと比較検討を行い、総合的に判断した結果、「神谷中学校サブファミリー」が最も適切であるとの報告書が平成28年11月にまとめられた。

●施設一体型小中一貫校の目標

- ・北区の小中一貫教育の充実・発展に向けた推進役
- ・積極的に新たな取組みにチャレンジ！
(義務教育9年間における一貫した教育目標の設定や学校マネジメントなど)
- ・教育内容の充実による北区の教育が抱える諸問題の解決
(中1ギャップの解消、子どもの発達の早期化への対応、学力向上など)

北区の小中一貫教育とは

北区の小・中学校では、これまで築いてきた学校ファミリーのネットワークを生かした小中一貫教育を、平成24年度から全12サブファミリーで実施している。

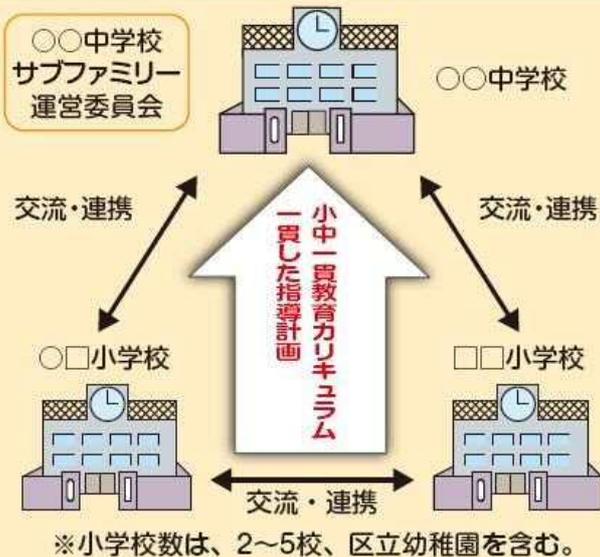
「北区小中一貫教育カリキュラム」を活用することにより、義務教育9年間を見通した小・中の連続性のある学びを実践し、児童・生徒の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた「生きる力」の育成をめざして小中一貫教育を推進している。

学校ファミリーとは

区立の幼稚園・小学校・中学校で組織する、質の高い教育を実現しようというネットワークです。

学校ファミリーの活動は、中学校1校とその通学区域内の複数の小学校、幼稚園からなるサブファミリーを活動単位としています。

さらに、サブファミリーを核として、学校・家庭・地域社会の連携協力体制を整備し、地域教育力の向上を目指します。



経過

- 平成26年度 「北区小中一貫教育検証委員会」を設置し、小中一貫教育のこれまでの取組みを検証
- 平成27年度 「北区小中一貫校設置検討委員会」を設置し、施設一体型小中一貫校設置にあたっての基本的な考え方を検討
- 平成28年度 「北区小中一貫校配置検討委員会」を設置し、施設一体型小中一貫校の具体的な設置対象校を検討

今後の予定

- 平成28年度中 「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針(仮称)」を策定。
- 平成29年度 区民参画による検討組織を設置し、施設一体型小中一貫校の設置対象となる小・中学校の関係者及び地域関係者との合意形成を図りながら、「全体構想」等を策定する。

教育政策課長 野尻 浩行 ☎3908-9279

子育てするなら北区が一番

25. 家庭教育力向上アクションプランの推進

(事業総額) 予算額4,187千円

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣、他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っており、すべての教育の出発点である。また、基本的な生活習慣と学力・体力等には相関関係が認められる調査結果が数多くある。

北区では、「北区家庭教育力向上アクションプラン」をまとめ、「生活習慣」「家庭学習」「きずなづくり」を柱に、家庭教育力向上のための実効性のあるプログラムを推進する。

目的、わらい等

子どもの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されている。家庭や地域と連携を取りながら、家庭教育力の向上を図る。

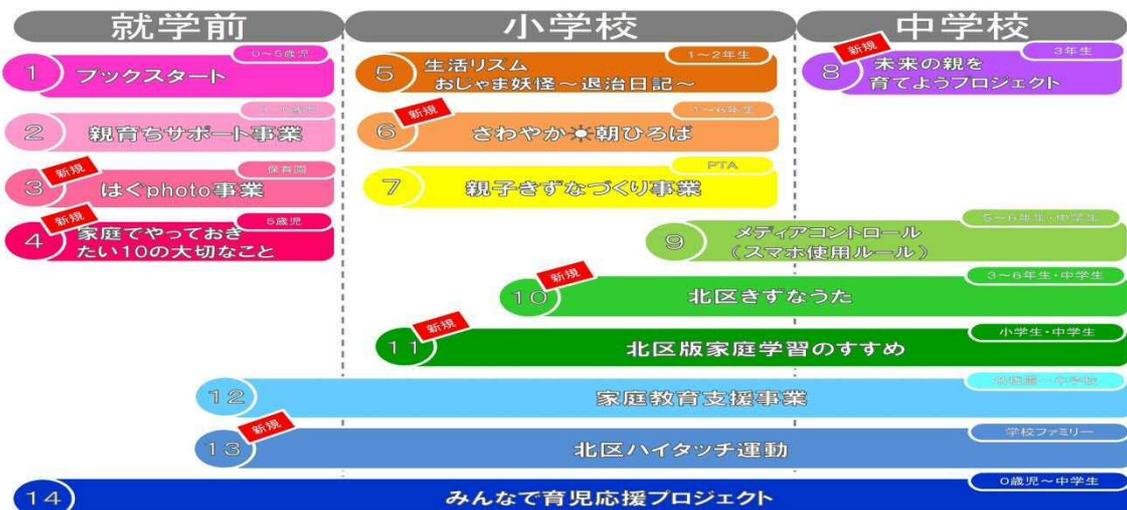
事業概要

就学前・小学校・中学校の3つの成長段階における「生活習慣の形成」、「家庭学習の定着」、「親子のきずなづくり」を実施するため、子どもの基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付けるため策定したアクションプランに基づき各種の取組みを推進する。

「北区家庭教育力向上アクションプラン」について

平成27年度から、幼児教育専門家やPTA代表等で構成する「家庭教育力向上アクションプラン検討委員会」を設置して検討を重ね、新規事業7つと既存事業7つを合わせて、14のアクションプランを策定した。

家庭教育力の向上に向けた《7+7》アクションプラン



事業内容

7つの既存事業と7つの新規事業について、多角的・複合的に施策を展開する。

保育園・幼稚園・小学校・中学校を核として、青少年地区委員会、町会・自治会、児童館等の幅広い事業実施主体を想定している。各事業の実施主体が単独または家庭、地域等と協力・連携を図りながら、事業を継続的に実施し、着実な家庭教育力の向上を目指す。

主な事業

平成28年度 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動
の推進にかかる文部科学大臣表彰に推薦

生活習慣の形成

★生活リズムおじゃま妖怪～退治日記～ 予算額 1,237千円

生活習慣の乱れやすい夏季休業終了後、「早寝・早起き・朝ごはん」について、親子で楽しみながらチェックする生活習慣チェックシートを実施する。

★さわやか朝ひろば【新規】 予算額 ー 円

学校支援ボランティア等の協力を得て、学習前の30分程度に小学校の校庭などで体を動かす機会を設ける。

家庭学習の定着

★北区版家庭学習のすすめ【新規】 予算額 625千円

家庭での学習習慣づくりのために、保護者が子どもとどのように関わればよいかをリーフレットにまとめ、家庭学習支援の参考として配布する。

親子のきずなづくり

★北区きずなうた【新規】 予算額 300千円

子どもが保護者や家族へ、保護者や家族が子どもへの想いを歌う「北区きずなうた」を募集し、親子や家族のきずなを育むきっかけとする。

かたまたま いたいとないてる お母さん(子)
うれし涙を 痛いところまかせ (親)

教育政策課長	野尻 浩行	☎3908-9279
生涯学習・学校地域連携課長	茅根 薫	☎3908-9323
教育指導課長	難波 浩明	☎3908-9287

26. 教育支援ボランティアの全校実施 ～児童・生徒、教員への支援体制を強化～

区立小・中学校
全校で実施

予算額 3,290千円

将来教員を目指す学生による「学習支援・授業支援ボランティア活動」をモデル実施から区立小中学校全校に拡大して実施する。近隣大学とも連携し、児童・生徒へのきめ細やかな指導をするとともに、将来の教員となる人材の育成を支援する。

目的、わらい等

教員を志望する大学生等による「教育支援ボランティア」を区立小・中学校の教育活動に積極的に導入・活用することにより、児童・生徒の実態に即したきめ細かな指導を行う。児童・生徒の学力向上だけでなく、将来教員を目指す人材の育成を支援する。

事業内容

北区では学校支援ボランティア活動推進事業の一環として、教育支援ボランティア事業を実施している。北区教育委員会及び各校で学生ボランティアの登録受付をし、受入対象校とボランティア登録を行った学生とが協議したうえで、ボランティア活動を実施する。

経過等

平成 28 年度 中学校 3 校でモデル実施
平成 29 年度より **区立全小中学校を対象**に拡充



受入対象校は、学生に対して、教員としての職務を実践的・能動的に学ぶ機会を提供
(例)・授業や部活などの教育活動
・職員による会議など

27. 鉄道駅のバリアフリー化と安全対策

予算額 82,518千円

公共交通機関のバリアフリー化と利用環境の改善を促進するため、鉄道事業者と連携して、複数の改札口を有する鉄道駅における2ルート目のエレベーターを設置するとともに、ホームドア等による転落防止対策を推進する。

目的、わらい等

北区都市計画マスタープラン 2010 に掲げた「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者や障害者等を含め、だれもが自立した日常生活や社会生活を営むことができるバリアフリーのまちづくりを総合的・一体的に進める。

経過等

平成 18 年 3 月 駒込駅北口エレベーター整備完了(豊島区)
平成 21 年 3 月 北赤羽駅浮間口エレベーター整備完了
平成 22 年 3 月 尾久駅エレベーター整備完了
平成 23 年 3 月 王子駅中央口エレベーター整備完了
平成 29 年 3 月 赤羽駅の京浜東北線ホームへのホームドア使用開始予定

事業内容

《平成 29 年度》

JR 東日本による設置・整備工事に対して補助等を行う。

- ・板橋駅へのエレベーター設置工事
- ・北赤羽駅及び駒込駅へ2ルート目のエレベーター設置に向けた設計
- ・赤羽駅及び王子駅の京浜東北線ホームへのホームドア整備



ホームドア設置イメージ

都市計画課長 寺田 雅夫 ☎3908-9152

28. 駐輪対策の充実

放置自転車を解消し、駅周辺の交通環境を改善するため、赤羽駅東口の東本通りにコイン式自転車駐車を整備するとともに、王子駅北口自転車駐車を改修して、収容可能台数を増やす。あわせて、平日撤去を強化する。

目的、わらい等

放置自転車の多い赤羽駅周辺において、新たな自転車駐車を設置することにより、放置自転車の削減に取り組む。また、老朽化した王子駅北口自転車駐車の設備を更新し、利便性を向上させることで、王子駅周辺の放置自転車を削減する。

事業内容

(1) (仮称)赤羽東本通り自転車駐車場整備 予算額 136,461千円

赤羽東本通りの歩道上に250台程度の自転車駐輪ラックを設置する。



設置イメージ

(2) 王子駅北口自転車駐車場の改修 予算額 85,713千円

現在設置している二段式ラックの撤去及び半地下部分の埋戻しを行い、最新式のオートリターン二段式ラックを設置する。これにより、現在使用できなくなっているスペースの有効活用のほか約50台程度の台数増を図る。

★最新式オート二段式ラック

2段式ラック上段に、女性・高齢者でも片手で上げられるようにバネ式になっているラック。

(3) 平日撤去の強化 予算額 6,843千円

平日撤去のトラックを増発し、放置自転車の削減を図る。

29. (仮称)赤羽台のもり公園の整備

予算額 23,721千円

都市再生機構赤羽台団地の建替え計画に合わせて、約15,000㎡の空間を創出し、地域の核となる「(仮称)赤羽台のもり公園」を整備する。

うるおいのある魅力的な都市空間を創出するとともに防災機能を備えた、区民の交流の場として利用しやすい季節感あふれる公園となるよう、平成29年度は、実施設計及び埋蔵文化財調査を行う。

目的、わらい等

身近な緑の保全・創出を進めるとともに区民がうるおいとやすらぎを感じられるよう、区民の憩いや交流、防災性の向上等を目的とした公園等の整備を図る。

事業概要

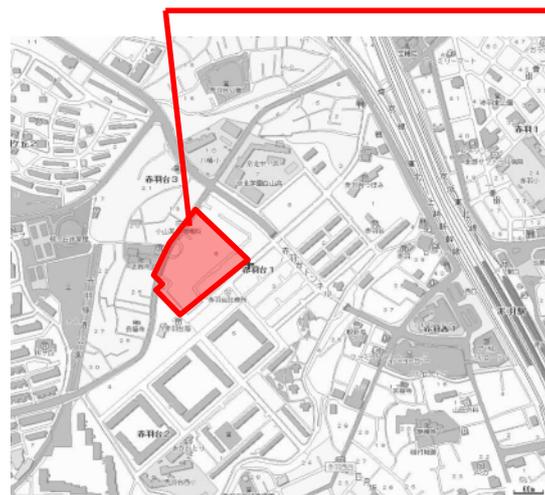
平成28年度に行った基本設計(含ワークショップ)の成果を基に実施設計を行う。また、埋蔵文化財調査(試掘)を実施する。

公園全体面積 約 15,000 ㎡

経過、今後のスケジュール

平成25年度 都市計画決定
 平成26年度 基本計画策定
 平成27年度 事業認可、用地取得
 平成28年度 基本設計
 平成29年度 実施設計、埋蔵文化財調査(試掘)
 平成30年度 公園工事着手
 平成31年度 公園工事完了(12,500 ㎡)
 平成32年度 下水道占用区域工事完了
 平成33年度 残区域(2,500 ㎡)の公園工事着手・完了

(仮称)赤羽台のもり公園
 (所在地:赤羽台一丁目地内)



土木政策課長 佐藤 信夫 ☎3908-9252

「北区版総合戦略」の実現に向けて

30. 友好都市交流協定締結 20周年イベント

予算額 2,972千円

平成9年度に群馬県甘楽町・群馬県中之条町・山形県酒田市との間で、友好都市交流協定を締結している。平成29年度に20周年を迎えるにあたり、記念イベントを実施する。

目的・わらい等

平成27年度に策定した「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標の一つとして、他自治体と共に発展できる取り組みを進めることとしている。

そうした中で、これまで、群馬県甘楽町・群馬県中之条町・山形県酒田市とは、官民含め多様な交流が行われており、20周年という節目を記念し、各都市の持つ魅力を積極的にPRするとともに、都市間の連携・交流の更なる促進を図る。

経過等

平成7年10月に群馬県甘楽町・群馬県中之条町・山形県酒田市と「災害時相互応援協定」を締結。平成9年4月に都市間のさらなる交流と発展を図るため、「友好都市交流協定」を締結した。

現在は、区民まつり等での物産展や農業体験、地域住民同士のスポーツ交流などが行われている。

また、平成28年度には、地方創生加速化交付金を活用し、北区を含めた4都市の魅力を紹介するためのPR動画を作成するとともに、自治体交流研究会を設置し、今後の連携交流のあり方などについて意見交換を行っているところである。



酒田市との交流の様子(農業体験)

事業内容

「友好都市交流協定締結20周年イベント」は、6月11日(日)に北とぴあにて開催を予定している。交流インフォメーションの場として、PR動画を含めた各都市のPR展示パネル・チラシの設置、ゆるキャラ交流を行うとともに、北区を含めた4都市合同の物産展を開催する。

地域振興課長 関根 和孝 ☎5390-0091

○所管別主要事業

- ※ 新は、新規事業、新規項目（平成28年度当初予算対比）を示します。
補は、新規事業、新規項目のうち平成28年度補正予算で計上した事業を示します。
レは、レベルアップ（平成28年度当初予算対比）を示します。

（単位：千円）

（政策経営部）

1	中期計画策定	9,489
	新 人口推計調査	
	新 北区版行政基礎情報調査・分析	
2	経営改革推進事業 指定管理候補者選定等	9,102
3	北区ニュース発行	98,707
4	「北区ミステリー文学賞」表彰	9,150
5	特別区債の元利償還金 一般会計	3,461,566
	(1) 元 金	3,157,335
	(2) 利 子	289,297
	(3) 割引料	14,934
6	基金積立（5基金）	4,631,689
	(1) 財政調整基金	7,792
	(2) 減債基金	1,502,017
	(3) 施設建設基金	1,099,018
	庁舎建設分（10億円）	
	(4) まちづくり基金	1,009,324
	十条まちづくり分（10億円）	
	(5) 学校改築基金（10億円）	1,013,538

（総務部）

1	平和都市宣言記念事業 平和祈念週間行事（平成29年8月1日～5日予定）	5,736
2	法規・訴訟事務	26,644
3	国際化推進 中国北京市西城区との交流	19,280
	新 日中国交正常化45周年記念 日中友好交流都市中学生卓球交歓大会参加	
	新 米国ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣	
	新 （仮称）多文化共生推進指針策定	

4	庁舎耐震対策 仮称新別館建設工事（2か年工事の2年目）	225,434
5	新庁舎建設計画検討 <input type="checkbox"/> 新庁舎建設基本計画策定準備調査委託	3,389
6	職員健康管理	53,459
7	旧職員住宅解体	86,976
8	防災職員住宅管理 民間賃貸住宅を利用し防災職員住宅を整備	32,520
9	職員研修	37,976

（危機管理室）

1	震災訓練 風水害・土砂災害から身を守る自助力向上の推進	8,950
2	区民自主防災組織育成 <input type="checkbox"/> スタンドパイプ緊急用簡易給水栓等を自主防災組織へ配備 <input checked="" type="checkbox"/> 避難所開設訓練（2→8か所）、避難所運営ゲーム（5→8回）	36,088
3	防災施設等管理 <input type="checkbox"/> 被災者生活再建支援システム導入 <input checked="" type="checkbox"/> 水位・雨量情報システム及び防災行政無線（同報系）システムの改修 防災無線拡声子局のデジタル化（27年度から5年間で全109基を実施）	297,387
4	備蓄物資購入 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉避難所における要配慮者等を受入れ可能とするための食料等備蓄	57,534
5	防災センター管理運営 <input checked="" type="checkbox"/> 起震機への熊本地震プログラム追加	46,372
6	要配慮者災害対策 <input checked="" type="checkbox"/> 避難行動要支援者世帯に対する家具転倒防止器具及び感震ブレーカーの取付支援	1,387
7	帰宅困難者対策 <input type="checkbox"/> 東京都帰宅困難者対策条例に基づく職員用備蓄物資の入替	20,614
8	避難所機能強化対策事業 <input checked="" type="checkbox"/> 全福祉避難所に自動ラップ式トイレを配備	9,719
9	<input type="checkbox"/> 感震ブレーカー設置促進 不燃化特区内における木造住宅世帯への無料配布 ※当該地域に居住する避難行動要支援者世帯は、区が取付支援を実施	3,932

10	地域防災力パワーアップ事業 <input type="checkbox"/> 商店街防災力向上（スタンドパイプ配備） <input type="checkbox"/> 男女共同参画の視点からなる防災研修による女性リーダー候補の育成 <input type="checkbox"/> パパママのための出前防災塾の実施	4,214
11	防災対策管理 <input type="checkbox"/> 給水車の購入（2台） <input type="checkbox"/> 北区地域防災計画改定	63,686
12	地域生活安全環境整備事業 <input type="checkbox"/> 自動通話録音機の配布（振込め詐欺対策）	23,621
13	地域安全・安心パトロール事業 24時間365日の「安全・安心パトロール」の実施	39,436
14	防犯設備整備補助事業 町会・自治会、共同住宅（マンション等集合住宅）等に対する防犯設備整備補助	35,011

（ 地 域 振 興 部 ）

1	町会・自治会委託 委託料 800円／世帯 181,000世帯	144,800
2	町会・自治会会館建設費等補助 新築等（補助率1/2、上限1,000万円） 改修（補助率1/2、上限500万円） <input type="checkbox"/> 耐震診断費用助成の新設（補助率10/10、上限10万円）	51,000
3	区民まつり開催	16,122
4	友好都市（国内）交流事業 <input type="checkbox"/> 友好都市交流協定締結20周年イベントの開催 <input type="checkbox"/> 友好都市交流協定新規協定候補先の検討	5,186
5	北区文化振興財団関係 北とぴあホール事業、北とぴあ国際音楽祭など <input type="checkbox"/> 田端文土村照明更新工事	266,440
6	子どもかがやき文化芸術 スクールコンサート、子ども文化教室など	27,222
7	文化芸術の「卵」育成事業 文化・芸術分野のより高いステージを目指す若手アーティストの支援	6,948
8	NPO・ボランティアぷらざ運営 指定管理者	48,819
9	協働による地域づくり推進 政策提案協働事業、地域づくり応援団事業	12,597

10	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 地域円卓会議（地域振興室単位）の実施地区を拡大（3室→7室）	4,769
11	北とびあ管理 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> さくらホール特定天井脱落防止対策工事 <input checked="" type="checkbox"/> さくらホール楽屋リフレッシュ改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> パイプオルガンオーバーホール <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場発券機・出口精算機更新工事	500,925
12	赤羽会館管理 指定管理者	165,733
13	滝野川会館管理 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 大ホール（もみじ）特定天井脱落防止対策工事 <input checked="" type="checkbox"/> 大ホール（もみじ）用北側トイレ洋式化工事	198,035
14	区民センター管理 <input checked="" type="checkbox"/> 滝野川西区民センター中央監視設備及び空調機更新工事 <input checked="" type="checkbox"/> 上十条区民センターエレベーター更新工事	550,024
15	ふれあい館管理	83,935
16	区民斎場管理 <input checked="" type="checkbox"/> 北区セシモニーホールエレベーター更新工事 <input checked="" type="checkbox"/> 北区セシモニーホール空調機更新工事	173,629
17	元気ぷらざ管理 指定管理者	149,685
18	コミュニティアリーナ施設管理	40,313
19	商店街支援事業 商店街振興のための各種助成事業の実施 商店街イベント支援事業 イベント助成（補助率2/3） 駅周辺イルミネーション助成（補助率4/5、上限350万円） 商店街環境整備事業補助 施設・設備整備等助成（補助率2/3、上限1億円）	117,843
20	商店経営力向上支援事業 チャレンジショップ支援事業 （区内空き店舗等を活用し、起業家に対し専門家の派遣及び賃料の一部助成） 同業者グループのイベント支援（補助率1/2、上限30万円）	8,597
21	北区まちなかゼミナール事業 個店集客力向上のため商店主自らが講師となるゼミナールを開講	4,422

22	外国人ウェルカム商店街事業 新 商店街に対する無料公衆無線LAN（Wi-Fi）利用環境の整備費補助 （整備費補助：10/10、利用促進経費補助：1/2、上限100万円）	4,254
23	区内共通商品券発行支援 一般対象（プレミアム率10%） 発行規模1億円 高齢者対象（プレミアム率15%） 発行規模5,000万円 子育て世帯対象（プレミアム率15%） 発行規模5,000万円	33,000
24	中小企業金融対策 事業資金等融資あっせん、利子補給、信用保証料補助	2,109,799
25	ものづくり推進事業 ものづくり振興のための各種助成事業の実施 新 区内中小企業に対する若手従業員育成のためのセミナー・研修受講費補助 （補助率1/2、上限10万円）	19,029
26	ものづくりトータルサポート事業 技術相談員・販路拡大コーディネーターを配置 産学連携プロジェクト等運営委託	12,458
27	公衆浴場施設・設備等補助 燃料費助成（1浴場につき年額10万円）	15,818
28	勤労者サービスセンター補助 豊島区・荒川区との合併法人の運営費等補助	25,094
29	観光振興事業 新 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）利用環境の整備 2か所：北とぴあ、（仮称）観光PRコーナー 新 観光振興プラン後期計画策定 新 観光大使事業 新 観光ホームページ改修 新 マーケット調査（観光振興プラン） 新 東京北区観光協会運営費補助 北区花火会助成 外国人旅行者向け観光ガイドマップ作成	40,661
30	ネスト赤羽運営 指定管理者	21,623
31	コミュニティビジネス支援事業 新 コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業 区内空き店舗を活用して起業する場合の家賃補助及び専門家支援 家賃の1/2（起業から2か年。1年目は上限月額5万円、2年目は上限月額3万円）	5,760
32	就職支援 高校生面接対策支援事業 保護者・中高年・シニア向け再就職支援 専門相談員による就職相談	9,831

33	ジョブトライ事業 若年未就職者の就労及び雇用継続等の促進	50,516
34	女性再就職支援事業 女性の再就職及び雇用継続等の促進	58,320
35	地域スポーツ推進事業 総合型地域スポーツクラブ設立支援	2,793
36	東京オリンピック・パラリンピック推進事業 新 北運動場・赤羽スポーツの森公園競技場バリアフリー化工事 新 スポーツボランティア制度の開始 新 事前キャンプ誘致に向けた外国語版PR冊子の作成 新 カウントダウンイベントの開催	51,961
37	北区版スポーツアカデミー事業	13,560
38	スポーツ施設管理運営 新 赤羽体育館管理運営（指定管理者） 新 隅田川スーパー堤防被覆修景工事	605,555
	中小企業従業員退職金等共済事業会計 退職者給付金 平成29年度見込み 27人	115,428

（ 区 民 部 ）

1	内部情報系システム運営 新 東京都自治体セキュリティクラウド運営費負担金 新 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）サーバ構築及び保守運用委託	868,080
2	住民情報系システム運営	855,713
3	基幹系システム番号制度改修 社会保障・税番号制度対応のためのシステムの改修など	291,347
4	賦課事務	188,097
5	徴収事務 新 私債権調査回収業務委託	111,039
6	戸籍事務 新 戸籍窓口用システム端末導入	93,667
7	住民基本台帳事務 補 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの導入 （平成29年3月開始予定）	73,472
8	個人番号カード交付等事務	65,332

国民健康保険事業会計		46,969,430
1	一般管理事務 被保険者証、納付案内センター等に係る経費 窓口業務等一部委託経費 平成30年度から実施予定の国保広域化に向けた準備経費	460,362
2	療養給付費等 一般被保険者 94,551 人 → 92,714 人 退職被保険者等 2,134 人 → 1,630 人 計 96,685 人 → 94,344 人	26,889,585
3	出産育児一時金 支給単価 420,000円	202,440
4	後期高齢者支援金 後期高齢者医療制度に対する医療保険者の支援金	4,938,301
5	介護納付金	1,876,953
6	特定健康診査等事業 特定健診受診者 30,500人 特定保健指導実施者 1,451人	440,973

後期高齢者医療会計		8,336,799
	被保険者 42,000 人 → 42,700 人	
1	広域連合分賦金 事務費負担金 117,674 療養給付費負担金 3,134,007 保険料負担金 3,299,144 保険基盤安定負担金 681,340 保険料軽減措置負担金 276,761	7,508,926
2	健康診査 後期高齢者健診受診者 24,500人	301,855

(生活環境部)

1	集団回収支援 回収見込量：7,430トン 報奨金：単価6.0円/kg	47,124
2	びん・缶回収事業 回収見込量：びん2,764トン、缶1,031トン	255,000
3	拠点回収 紙パック、発泡トレイ、廃食油	6,132
4	ペットボトル回収事業 回収見込量：ペットボトル1,250トン	150,159

5	エコ広場館運営 指定管理者（4館）	40,448
6	リサイクル啓発事業 新 家庭ごみ排出実態調査業務委託	6,056
7	清掃管理 有料ごみ処理券取扱業務	27,818
8	清掃事業 ごみの収集・運搬業務	1,335,596
9	清掃一部事務組合等分担金 清掃工場等23区共同で行っているごみ処理の分担金	1,160,404
10	みどりの保護・育成事業 屋上緑化・生垣緑化等助成	24,116
11	地域美化推進事業 区内鉄道15駅周辺での条例周知巡回指導、指定喫煙場所の清掃	20,016
12	花のあるまち推進事業 ボランティア活動団体を支援（花・苗の提供など）	19,180
13	地球温暖化対策事業 新 「省エネ道場 段位認定制度」の導入 建物所有者・管理者による建物・設備の省エネ化・新エネ導入の推進	3,699
14	環境大学事業 みどりと環境の情報館（エコベルデ）及び自然ふれあい情報館の運営管理 東京家政大学と連携した環境学習講座の開催	42,820
15	新エネルギー機器等普及事業 新 住宅向けHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入助成 新 住宅向け太陽光発電システム導入助成額を増額	35,160
16	新 地球温暖化対策実行計画策定 第五次北区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定 第二次北区地球温暖化対策地域推進計画策定	10,148

（健康福祉部）

1	民生委員・児童委員	49,742
2	権利擁護センター補助	22,296
3	避難行動要支援者名簿管理 新 避難行動要支援者名簿問い合わせ対応業務（コールセンター）委託 新 避難行動要支援者防災行動マニュアル改訂	24,767

4	中国残留邦人等支援事業	229,730
5	臨時福祉給付金等事業 給付見込数 60,000人 給付額 15,000円/人	988,375
6	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施 必須事業：自立相談支援事業 住居確保給付金 任意事業：家計相談支援事業 子どもの学習支援事業 <input type="checkbox"/> 就労準備支援事業	68,116
7	地域保健福祉計画策定	4,351
8	シニアクラブ補助 <input checked="" type="checkbox"/> シニアクラブ連合会補助金	46,847
9	シルバー人材センター補助	40,529
10	特別養護老人ホーム等建設費補助 (仮称) 浮間こひつじ園整備費の補助 <input type="checkbox"/> (仮称) 王子みずほ整備費の補助	59,457
11	民間福祉施設第三者評価補助 認知症高齢者グループホーム 15施設 (補助上限額1施設60万円)	9,000
12	高齢者保健福祉計画策定	9,736
13	<input checked="" type="checkbox"/> 補 地域密着型サービス拠点等整備 (仮称) うららグループホーム整備費の補助	74,970
14	敬老祝品贈呈 対象者 5,203人(77歳、88歳、100歳、男女それぞれの最高齢)	22,384
15	高齢者ヘルシー入浴券事業	89,675
16	高齢者ふれあい会食事業	26,712
17	要介護高齢者等おむつ支給事業	125,844
18	高齢者住宅改造費補助	11,709
19	老人養護	320,679
20	高齢者緊急生活支援事業	19,797

21	高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業 おたがいさまネットワーク、一人ぐらし高齢者定期訪問・相談 見守り団体協議会の開催	6,305
22	高齢者生活援助サービス	9,458
23	高齢者見守り・緊急通報システム事業 <input checked="" type="checkbox"/> 「安否確認センサ（人感センサ）」設置利用のオプション導入	48,798
24	在宅介護医療連携推進 在宅介護医療連携推進会議、在宅療養相談窓口、在宅療養協力支援病床確保 多職種連携研修、摂食えん下評価医フォローアップ研修など <input checked="" type="checkbox"/> 啓発講演会（シンポジウム）の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 介護者向け摂食えん下講座の開催	16,044
25	認知症の人と家族・介護者地域サポート事業 認知症カフェの開催	4,163
26	老人いこいの家運営（3か所） 指定管理者	95,215
27	授産場運営（2か所） 指定管理者	49,499
28	通所介護事業（6か所） 高齢者在宅サービスセンター 指定管理者	32,527
29	介護老人福祉施設事業（4か所） 特別養護老人ホーム 指定管理者	142,359
30	障害者総合支援法施行事務 審査会の運営 自立支援協議会の開催	10,368
31	<input checked="" type="checkbox"/> 障害福祉計画改定 第5期北区障害福祉計画・障害児福祉計画策定	4,978
32	障害者福祉施設整備費補助 民間事業者による障害者グループホーム整備のための補助	6,000
33	心身障害者福祉手当 身体障害1・2級、知的障害1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症 対象人員 3,490人 月額 15,500円 身体障害3級、知的障害4度 対象人員 1,580人 月額 10,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害1級 対象人員 90人 月額 10,000円 特殊疾病 対象人員 2,350人 月額 15,500円	1,284,557

34	心身障害者日常生活用具給付等事業 <input checked="" type="checkbox"/> 音声式血圧計の項目追加 <input checked="" type="checkbox"/> 歩行時間延長信号機用小型送信機の基準額引上げ	81,311
35	心身障害者紙おむつ支給	34,926
36	身体障害者入浴介助事業 年52回	10,624
37	身体障害者緊急通報システム事業 <input checked="" type="checkbox"/> 「安否確認センサ（人感センサ）」設置利用のオプション導入	974
38	手話通訳者派遣事業	23,153
39	福祉タクシー事業	160,848
40	施設訓練等給付	3,323,368
41	居宅介護サービス給付（障害者）	1,112,892
42	短期入所給付（障害者）	184,138
43	共同生活援助等給付（障害者） グループホーム（知的・精神）241人	669,894
44	障害児通所給付 <input checked="" type="checkbox"/> 重症心身障害児児童発達支援・重症心身障害児放課後等デイサービス 1か所の新規開設	591,584
45	身体障害者グループホーム運営費補助（1か所）	14,638
46	高額障害福祉サービス費等給付 利用者負担上限額を超えて徴収した額について返還 介護保険サービスと障害福祉サービス等との上限管理 障害福祉サービス等と地域生活支援事業との上限管理（区独自）	3,750
47	障害者就労支援事業	30,543
48	移動支援事業	186,902
49	サービス利用計画等給付（障害者及び障害児）	58,234
50	重度心身障害者施設運営費補助	65,000
51	障害者日中活動系サービス推進事業補助	157,305
52	地域障害者相談支援センター運営事業	15,200
53	障害者権利擁護等事業 障害者虐待防止推進、成年後見制度審判請求、障害者差別解消に係る事務	2,597

54	障害者福祉センター通所施設運営	44,259
55	赤羽西福祉工房運営 新 空調機更新工事	224,265
56	福祉作業所運営（3か所） 王子福祉作業所、赤羽西福祉作業所、たばた福祉作業所	267,503
57	福祉園運営（2か所） あすなろ福祉園、若葉福祉園 新 エレベーター設備改修工事（あすなろ福祉園）	508,060
58	地域活動支援センター事業（障害者） 地域活動支援センター I 型の運営委託	25,560
59	生活保護法施行事務	146,109
60	生活保護（法に基づくもの）	19,590,983
61	みんな元気！健やか長寿事業 新 健康チェック事業の実施 新 ウォーキングポイント事業の制度設計・開始準備 □□モ予防等に関わる講演会・講座の開催 新型栄養失調予防事業の実施	26,273
62	予防接種 予防接種法に基づく定期接種、任意接種に対する費用助成 補 B型肝炎ワクチンの定期接種化	1,110,558
63	感染症予防対策 エイズ検査、肝炎ウイルス検診、感染症診査協議会等の実施	10,776
64	子宮がん検診 子宮がん検診の実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	71,273
65	胃がん検診 胃がん検診の実施 胃がんハイリスク検診の実施	132,190
66	乳がん検診 乳がん検診の実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	94,490
67	大腸がん検診 大腸がん検診の実施	14,734
68	区民健康診査 健康増進法に基づく健診（生活保護受給者等） 区上乘せ健診（心電図検査、胸部X線検査など）	378,194

69	保健相談事業 禁煙治療費助成事業の実施（定員80人） 生活習慣病予防をテーマにした講演会の開催	2,462
70	公害健康被害補償事業 公害認定患者に対する医療費等の給付	733,730
71	妊産婦健康診査 妊婦健康診査公費負担（受診券14枚） 超音波検査・子宮頸がん検診（公費負担1回）	272,369
72	妊産婦保健相談事業 母子手帳交付、妊婦等訪問指導の実施 産前産後セルフケア講座の開催 産後デイケア事業に取り組む団体への支援 「はびママ・きたく」事業（はびママたまご面接）の実施 新 産後ショートステイ事業の実施	62,429
73	乳幼児健康診査 3～4か月健診、6・9か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診の実施	112,923
74	ねずみ・害虫等対策 殺鼠剤、粘着板の配布 スズメバチの駆除の実施 新 蚊の対策事業の実施	8,348
介護保険会計		29,462,788
1	保険給付 介護サービス給付	26,299,018
2	調査事務 区が行う認定調査の一部を事務受託法人（社会福祉協議会）へ委託	147,158
3	一般管理事務 新 桐ヶ丘デイホームトイレ等改修工事	48,905
4	介護予防・生活支援サービス事業 （介護予防・生活支援サービス事業関係経費：7事業） 新 いきいき生活援助サービス（区独自訪問型サービス）の開始	1,344,869
5	健康はつらつパワーアップ事業	49,463
6	デイホーム事業（2か所） 指定管理者	47,230
7	シニア元気応援事業 高齢者いきいきサポーター	17,084

8	高齢者あんしんセンター運営	464,842
9	生活支援体制整備事業 各高齢者あんしんセンターに生活支援コーディネーターと 見守りコーディネーターを兼務で配置 <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援コーディネーター業務委託の拡大	102,521
10	認知症初期集中支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症初期集中支援チーム体制の充実	26,209
11	在宅療養推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者あんしんセンターサポート医の充実	3,204
12	認知症高齢者総合支援事業 医師の訪問相談、認知症サポーター育成と活動支援	3,406
13	成年後見制度利用支援事業（高齢者）	6,212
14	地域見守り・支えあい活動促進補助事業 一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対して 活動費を補助 <input checked="" type="checkbox"/> 補助期間の延長（5年目まで→10年目まで） 補助団体 53団体→63団体	14,106

（まちづくり部）

1	景観づくり推進 <input checked="" type="checkbox"/> 新景観百選選定準備	12,072
2	王子駅周辺まちづくりランドデザイン策定 <input checked="" type="checkbox"/> （仮称）王子駅前整備計画検討	25,000
3	鉄道駅エレベーター等整備事業 京浜東北線王子駅ホームドア工事費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 埼京線板橋駅エレベーター工事費負担金 <input checked="" type="checkbox"/> 埼京線北赤羽駅エレベーター設計費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 山手線駒込駅エレベーター設計費補助	82,518
4	バリアフリー基本構想策定 北区バリアフリー基本構想（地区別構想）の策定	13,506
5	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画マスタープラン改定事業 北区都市計画マスタープラン2020策定準備	8,356
6	<input checked="" type="checkbox"/> 土地利用現況調査 都市計画法第6条に基づく土地利用の分析調査	14,874
7	都市防災不燃化促進事業 補助83号線南・補助86号線赤羽西・補助86号線志茂・地区防災道路志茂 補助83号線北・補助81号線沿道・補助73号線沿道地区（継続）	164,843

8	十条駅西口市街地再開発促進事業 公共施設管理者負担金 組合補助金	465,368
9	十条駅付近立体交差化事務 新 鉄道付属街路事業認可に係る測量	32,849
10	密集住宅市街地整備促進事業 継続：十条北地区 新 生活道路1号線の現況測量 新 仮称上十条五丁目防災ふれあい広場の実施設計 継続：十条駅西地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 地区幹線道路及び主要生活道路1号線の土地鑑定、用地測量、分筆登記 継続：十条駅東地区（上十条一、中十条一・二・三丁目地区から範囲を拡大） 新 主要生活道路5号線の現況測量 新 仮称上十条一丁目防災ふれあい広場整備工事 継続：志茂地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） まちづくり活動支援委託等 継続：西ヶ原地区 新 仮称滝野川一丁目児童遊園整備工事（2か年工事の1年目） 新 仮称西ヶ原三丁目広場の実施設計	703,016
11	不燃化推進特定整備事業 木密地域不燃化10年プロジェクト都区支援事業の推進 不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成等、不燃化を促進するための支援 志茂地区・補助81号線沿道地区・補助86号線赤羽西地区（継続） 新 十条駅周辺地区（十条駅西地区を東地区含めて拡大）	346,539
12	まちづくり推進課管理事務 新 景観重点地区指定に向けたワークショップ開催	3,930
13	三世代住宅建設促進等事業 三世代住宅建設のための費用を一部助成（定額50万円） 親元近居にて住宅を購入した際の登記費用を一部助成（上限20万円） 新 三世代住宅リフォームのための費用を一部助成（上限30万円）	27,407
14	住まい改修支援事業 住宅の10万円以上の修繕等工事費を一部助成 （工事費用の20%、上限10万円）	20,366
15	分譲マンション耐震改修支援 耐震診断費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限15万円） 耐震設計費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限30万円） 耐震改修費助成（補助率1/2、規模に応じ上限3,000万円）	28,100
16	空き家等利活用対策 新 空家等対策審議会の設置 新 空家等対策計画策定 新 空家等利活用に係る改修費用助成（補助率2/3、上限200万円）	11,274

17	新 公営住宅等ストック活用及び長寿命化計画改定 計画改定に向けた基礎調査を実施	12,852
18	区民住宅管理（計4棟 144戸） 指定管理者	229,916
19	区営住宅管理（計13団地 25棟 620戸） 指定管理者 新 赤羽西六丁目第2アパート2号棟エレベーター設置工事	240,687
20	一人暮らし高齢者アパート管理（計19棟 402戸） シルバーピア等の維持管理	358,499
21	新 区営シルバーピア移転等対策 区営シルバーピア建設に伴う居住者及び管理人の移転経費など	36,757
22	仮称区営シルバーピア赤羽北建設 旧北園小学校跡地に（仮称）区営シルバーピア赤羽北を建設 （3か年工事の3年目）	600,987
23	仮称区営シルバーピア滝野川三丁目建設準備 滝野川三丁目国有地に区営シルバーピアを建設するための準備経費 （仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目基本設計及び実施設計 新 既存建築物等解体工事等	247,125
24	新 仮称区営浮間四丁目アパート建設準備 浮間四丁目国有地に区営住宅を建設するための測量等準備経費	6,347
25	狭あい道路拡幅整備事業	394,455
26	擁壁等安全対策支援事業 擁壁工事の助成（補助率1/3、上限400万円） 土砂災害特別警戒区域内（補助率1/2、上限600万円、地盤調査及び設計費含む） 土砂災害対策工事の助成 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物で土砂災害に耐えうる改修工事費の助成 （補助率1/5、上限75万円）	9,512
27	木造民間住宅耐震化促進事業 耐震診断技術者派遣 改修設計費助成（補助率2/3、上限20万円） 改修工事費助成（補助率2/3、上限100万円（整備地域内120万円）） 改修工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円） 建替工事費助成（補助率2/3、上限100万円（整備地域内120万円）） 建替工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円）	168,323

28	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 【一般】 耐震診断費助成（補助率4/5、上限200万円） 補強設計費助成（補助率2/3、上限200万円） 耐震改修費助成（補助率2/3、最高3,000万円） 耐震建替費助成（補助率2/3、最高3,000万円 ※改修費相当額内） 【特定】 耐震診断費助成（補助率10/10） 補強設計費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） 耐震改修費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） I s 値0.3未満改修工事について、助成額の増 耐震建替費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有 ※改修費相当額内） 除却費助成（補助率1/3、対象費用に限度有 ※改修費相当額内）	286,195
29	指定道路台帳整備 指定道路図及び指定道路調書を計画的に整備	79,542
30	老朽家屋除却支援事業 危険な老朽家屋の除却に係る経費の一部助成（補助率1/2、上限80万円） 公的跡地利用のための老朽家屋の除却に係る経費を一部助成 （補助率10/10、上限160万円）	8,836
31	新 かけ・擁壁等現況調査 高さ2m～5mのかけ・擁壁等抽出調査	8,349

（ 土 木 部 ）

1	新 自転車ネットワーク計画策定 2か年策定の1年目	13,500
2	幹線区道新設・拡幅整備事業 新 旧豊島職員寮等周辺道路拡幅整備工事 新 中央図書館前区道拡幅に係る用地取得に向けた測量など	49,014
3	駅周辺バリアフリー化整備事業 板橋駅周辺：滝野川桜通り第Ⅰ期工事（全Ⅲ期） 補 田端駅周辺：昇降施設整備詳細設計	184,311
4	都市計画街路新設 (1) 補助87号線 (2) 補助181号線 (3) 区画街路3号線	325,127
5	橋梁等防災対策 改正道路交通法に基づく近接目視点検による健全度調査を実施 (1) JR跨線橋：東十条北口跨線人道橋、御坊坂跨線人道橋、車坂跨線橋 (2) その他道路橋：紅葉橋、岩淵橋、童橋、東台橋 新 橋梁補修設計：新堀橋、滝野川橋 新 岩淵橋耐震性能照査等の実施	142,071

6	橋梁架替整備事業 十条跨線橋架替：鉄道施設への影響検討調査委託（第2回） <input type="checkbox"/> 十条跨線橋架替：地蔵坂線形・交差点基本設計 新田橋架替：仮設橋整備工事など	241,026
7	下水道整備 東京都下水道事業の一部受託：再構築整備	196,354
8	公園等整備 飛鳥山公園：さくら新道の土地所有者等に対する移転に係る物件補償など <input type="checkbox"/> 田端新町公園：再生整備基本設計 <input type="checkbox"/> （仮称）田端二丁目児童遊園：用地取得及び基本設計 <input type="checkbox"/> （仮称）滝野川三丁目公園：分筆・登記	200,854
9	仮称赤羽台のもり公園整備 実施設計及び埋蔵文化財調査を実施	23,721
10	地域公共交通推進 王子・駒込ルート、田端循環ルート2路線の運行	28,236
11	放置自転車対策事業 指定自転車置場 11か所 移送場所及び集積所 8か所 <input checked="" type="checkbox"/> 平日撤去の強化（半年間、トラック1台増）	269,638
12	有料制自転車駐車場管理運営（30か所） 指定管理者	13,884
13	有料制自動車駐車場等管理運営（赤羽駅西口） 指定管理者 <input type="checkbox"/> 赤羽駅西口駐車場等の照明LED化	14,202
14	交通安全対策事業 自転車安全運転免許証制度、交通安全啓発活動など スクアード・ストレイト交通安全教育（擬似事故体験）	21,039
15	自転車駐車場整備 赤羽駅東口東本通り自転車駐車場整備工事 <input type="checkbox"/> 王子駅北口自転車駐車場改修工事	222,533
16	道路維持工事 路面補修工事（北1922号、北2006号、北1283号）	835,991
17	道路維持管理 エレベーター・エスカレーター設置歩道橋の管理、道路清掃 街路樹診断調査委託（3か年調査の3年目）	385,906
18	道路施設点検・補修等事業 道路擁壁補修工事 路面下空洞緊急対応工事	165,543

19	街灯清掃及び巡回委託 街灯清掃：2,200灯	20,603
20	街灯，橋梁灯補修 街灯修繕：920灯 大型街灯改修工事：12灯	47,885
21	街路照明L E D化事業 街路照明のL E D化：600基	120,913
22	街路照明管理事務	129,762
23	私道私下水改修	82,246
24	私道防犯灯改修・補助 整備：60基（L E D） 町会・自治会防犯灯補助：6,400基	28,987
25	河川等維持管理 石神井川水質調査 石神井川水質改善委託	175,069
26	排水場維持管理 新 北耕地川排水場排水樋管理戻し工事設計及び現況調査	9,083
27	水防経費 補 洪水ハザードマップ作成・配布	17,176
28	水辺環境維持管理 船着場補修工事：北赤羽船着場	10,439
29	荒川知水資料館等管理運営 荒川知水資料館・水防センター管理運営	14,388
30	集中豪雨等対策 公共施設等への雨水貯留施設整備 新 滝野川第二小学校雨水貯留施設整備実施設計 新 堀船小学校雨水貯留施設整備工事 個人住宅の雨水貯留槽等設置助成	37,222
31	公園等維持管理 新 高濃度P C B廃棄物運搬・処理 新 公園への指定管理導入検討 新 中央公園トイレ改修設計 新 王子五丁目児童遊園トイレ設置工事 新 清水坂公園流れ施設のデッキ等改修工事 公園施設長寿命化計画による改修（堀船一丁目公園など）	1,124,786
32	公衆便所維持管理 公衆便所14か所	27,120

33	<input type="checkbox"/> 新	公衆便所整備 王子五丁目公衆トイレ設計及び整備工事	35,749
----	----------------------------	------------------------------	--------

(教 育 振 興 部)

1	<input type="checkbox"/> 新	学校適正配置 滝野川もみじ小学校児童交通指導員	17,170
2	<input type="checkbox"/> 新	校務支援システム運営 システム再構築	165,897
3	<input type="checkbox"/> 補	研修研究会 オリンピック・パラリンピック教育推進校	41,287
4		科学教育	37,080
5		グローバル人材育成プロジェクト事業	103,999
6		心の教育推進事業	12,798
7	<input type="checkbox"/>	中学生海外交流事業 派遣・受入の人数拡大	30,011
8	<input type="checkbox"/>	スクールカウンセラー事業 スクールカウンセラー増員 13人→14人	52,807
9		学カパワーアップ事業	235,839
10		魅力ある学校図書館づくり事業	35,352
11		コミュニティ・スクール運営	3,557
12		スクールソーシャルワーカー事業	12,496
13	<input type="checkbox"/>	学校支援ボランティア活動推進事業 教育支援ボランティア（学生ボランティア）の全校実施	13,354
14		中学校スクラム・サポート事業	39,524
15	<input type="checkbox"/> 新	家庭教育力向上プログラム事業 家庭教育力向上アクションプランの推進	3,887
16		小中一貫校設置に向けた全体構想策定	852
17		校舎等維持修繕（小・中学校） ガラス飛散防止対策（校庭側）：小学校18校、中学校：5校 校舎外壁補修工事：小学校13校 屋上緑化：小学校1校 壁面緑化：小学校1校 ビオトープ設置：小学校1校	610,549

18	学校施設整備 <input type="checkbox"/> 滝野川もみじ小学校更衣室棟増築工事 <input type="checkbox"/> 理科室空調機設置工事：小学校8校 通学路等防犯カメラ設置：小学校8校	467,995
19	学校用務業務委託事業（小・中学校） 小学校 7校 中学校 6校	102,324
20	学校運営 （小学校）児童数 11,932人→12,104人 （中学校）生徒数 4,710人→4,550人	584,158
21	児童・生徒用パソコン（小・中学校） <input type="checkbox"/> タブレット型端末の導入 小学校21校→33校 中学校12校	513,746
22	児童交通安全対策	131,026
23	特別支援教育推進（小・中学校）	106,682
24	<input type="checkbox"/> 新校舎開設準備 なでしこ小学校新校舎開設に向けた備品等の整備	251,627
25	就学援助（小・中学校） 認定者数見込 小学生 2,680人→2,555人 中学生 1,590人→1,532人	412,209
26	学校給食管理（小・中学校）	80,160
27	給食調理業務委託事業（小・中学校）	1,161,157
28	学校改築事業（小・中学校） なでしこ小学校等複合施設：工事（3か年工事の3年目） 稲付中学校：工事（3か年工事の2年目） 田端中学校：工事（3か年工事の2年目） 浮間中学校等複合施設：実施設計、工事（3か年工事の1年目） 王子第一小学校：基本設計 <input type="checkbox"/> 飛鳥中学校：検討	5,106,421
29	学校リフレッシュ改修 滝野川第二小学校：実施設計、工事（2か年工事の1年目） <input type="checkbox"/> 浮間小学校：実施設計 <input type="checkbox"/> 堀船小学校：実施設計	347,762
30	改築ステーション整備 旧桜田小学校を改築ステーションとして整備	303,125
31	那須高原学園管理 指定管理者 <input type="checkbox"/> エレベーター更新工事	133,195

32	岩井学園管理	88,888
33	区立幼稚園運営 園児数：308人→199人	27,135
34	新 区立認定こども園運営 園児数：150人	119,335
35	埋蔵文化財発掘調査事業 新 中里貝塚保存活用計画の策定（2か年策定の1年目）	15,865
36	北区飛鳥山博物館運営 新 館内照明LED化工事（3か年工事の1年目）	132,741
37	北区ふるさと農家体験館運営 新 犬走りの修繕	19,358
38	図書館運営	208,350
39	図書館維持管理 新 中央図書館における特定天井脱落防止対策工事	721,588
40	図書館システム運営 新 図書館システムリニューアル	187,346

（子ども未来部）

1	児童手当 支給対象 32,200人 0～3歳未満 月額 15,000円 3歳～小学校修了前 月額 10,000円（1人目、2人目） 月額 15,000円（3人目以降） 中学生 月額 10,000円 所得制限超過 月額 5,000円	4,060,973
2	児童育成手当 育成手当 月額 13,500円 障害手当 月額 15,500円 対象人員 3,700人 対象人員 200人	637,533
3	児童扶養手当 月額 第1子 全部支給 42,330円、一部支給 42,320円～9,990円 第2子加算額 10,000円 ※全部支給額 第3子以降加算額 6,000円 ※全部支給額	957,679
4	子ども医療費助成 乳幼児医療費助成を含む 対象者：0歳～中学校3年生 対象医療：入院、通院 ※所得制限なし 23年度から18歳の入院助成まで拡大	1,303,582

5	地域ふれあいパトロール事業	31,131
6	認証保育所等保育料補助 認証保育所・定期利用保育施設等の保育料助成 補助額 月額15,000円	43,020
7	私立保育所整備費助成 <input checked="" type="checkbox"/> 新規整備7園 <input checked="" type="checkbox"/> 整備費高騰加算を計上	1,966,427
8	<input checked="" type="checkbox"/> 小規模保育所等開設準備 <input checked="" type="checkbox"/> 新規開設2園 <input checked="" type="checkbox"/> 整備費高騰加算を計上	87,950
9	子どもの未来応援事業 <input checked="" type="checkbox"/> (仮称)ひとり親家庭等相談コーナー開設 <input checked="" type="checkbox"/> 職員向け研修会および区民向け啓発講演会の実施	6,041
10	子ども未来課管理 子育てアプリの運用保守	9,398
11	公立保育所運営(29園) <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 2,878人→3,083人(直営園) <input checked="" type="checkbox"/> 音無つぼみ保育園新設 <input checked="" type="checkbox"/> 清水坂つぼみ保育園新設 保育の質の向上事業	2,446,155
12	公立保育園運営委託(指定管理者14園) <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 1,589人→1,652人(指定管理園)	3,153,344
13	私立保育所委託 認可保育所への保育委託費など <input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所 28園→34園 <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 2,238人→2,804人 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 25園→31園	4,884,369
14	私立保育所補助 認可保育所への北区独自加算補助など <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象 28園→34園 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 25園→31園 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所等賃借料補助事業	785,876
15	地域型保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模保育所、事業所内保育所等への給付など 小規模保育所 13所(対象人員244人) 事業所内保育所 2所(対象人員 38人)	804,197
16	認証保育所補助 対象人員 205人	343,452

17	定期利用保育施設補助 定期利用保育施設 2園 <input checked="" type="checkbox"/> 長時間保育加算を実施	49,184
18	家庭福祉員 家庭福祉員 6人	38,520
19	病児・病後児保育サービス事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設型病児保育サービス事業の実施	20,125
20	<input checked="" type="checkbox"/> 民間保育所運営支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士宿舍借上支援事業（採用されてから6年目以降の職員について対象拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 保育補助者雇上強化事業	134,600
21	児童館運営（18館）	497,591
22	子どもセンター等運営（4センター） <input checked="" type="checkbox"/> 西ヶ原子どもセンター開設	96,857
23	留守家庭児童対策（62クラブ） <input checked="" type="checkbox"/> 学童クラブ児童定員 2,515人→2,625人 <input checked="" type="checkbox"/> 直営クラブにおける育成時間の拡大 全直営36クラブで実施 （育成時間） 学校授業日 放課後～午後6時 →放課後～午後6時（延長育成時間 午後6時～午後7時） 学校休業日 午前8時45分～午後6時 →午前8時15分～午後6時（延長育成時間 午後6時～午後7時） <input checked="" type="checkbox"/> 運営外部化（堀船つくしクラブほか4クラブ）を実施	471,977
24	放課後子ども総合プラン等推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施校 19校→24校	680,300
25	ファミリーサポートセンター事業	14,463
26	子ども家庭支援センター事業 「はぴママ・きたく」事業（はぴママひよこ面接）の実施 児童虐待未然防止事業の実施 利用者支援事業（子育てナビ）の実施	51,325
27	子ども家庭在宅サービス事業 安心ママヘルパー事業の実施	8,982
28	親育ちサポート事業 親支援プログラムを活用し講座を実施	3,425
29	みんなで育児応援プロジェクト事業	2,199
30	保育所改修 <input checked="" type="checkbox"/> 上十条保育園改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> ほりふな幼稚園・堀船南保育園改修工事	321,029

31	外国人学校児童生徒保護者負担軽減 1人あたり7,000円（上限）／月額	12,630
32	私立幼稚園等保護者負担軽減事業 対象：2,827人 1人あたり8,000円～14,200円（うち区補助8,000円）／月額	336,044
33	私立幼稚園等就園奨励 対象：1,897人	276,720
34	私立幼稚園施設型給付 対象：100人	53,551
35	私立幼稚園入園祝金支給 1人あたり40,000円	44,267
36	私立幼稚園幼児教育振興 新 長時間預かり保育運営費補助 4園（利用園児1人あたり100円／日額） 補 長時間預かり保育開設準備経費補助 1園（1園あたり800,000円）	29,212
37	私立認定こども園施設型給付 対象人員 258人	121,489
38	私立認定こども園補助事業	9,612
39	男女共同参画推進事業 新（仮称）災害時相談態勢協議連絡会の開催	16,556
40	スペースゆう運営	16,162
41	配偶者等からの暴力防止対策	9,322
42	ワーク・ライフ・バランス支援事業	3,162
43	女性の活躍推進事業 新 職場復帰準備セミナー（対象：主に育児休業中の女性） 新 再就職準備セミナー（対象：離職中の女性） 新 女性活躍推進セミナー（対象：中小企業経営者）	4,294

（選挙管理委員会事務局）

1	新 都議会議員選挙	123,605
---	-----------	---------

（区議会事務局）

1	議会運営 議会議像配信システムの充実	585,364
2	議会PR事業	14,468

3つの優先課題への取組み

(1) 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

(注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成29年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 緊急防災対策		610,741
①	災害医療体制の整備 (緊急医療救護所に必要な資器材等の整備・更新)	7,859
②	要配慮者災害対策、帰宅困難者対策の推進、防災意識の向上推進	52,219
③	避難所機能の充実、備蓄物資の更新、自助による家庭内備蓄の促進	67,625
④	防災情報基盤の整備をはじめとした防災施設・設備の整備 (難聴対策をふまえた防災行政無線の整備など)	316,065
⑤	組織・人材育成や地域におけるネットワークづくり (地区防災運営協議会の設置、自主防災組織の支援など)	100,699
⑥	防災に関する情報の発信等 (地域防災計画の改定など)	16,200
II. 防災まちづくり		2,783,382
①	庁舎等公共施設の安全対策等	161,055
②	密集住宅市街地整備促進事業(木密地域不燃化10年プロジェクト) (主要生活道路の拡幅、防災広場の整備、老朽住宅の建替え等を推進)	1,049,555
③	緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進	286,195
④	木造民間住宅及びマンション等の耐震化を促進 (耐震化に係わる助成などの支援)	209,620
⑤	橋梁の架替や道路施設の点検・改修事業 (道路擁壁点検・道路施設の補修・橋梁の点検や架替などに伴う経費)	566,292
III. 風水害・土砂災害対策		257,488
①	雨水貯留施設の整備 (公共施設の地下等へ雨水を一時的に貯める施設の整備)	37,222
②	下水道整備事業 (都から委託を受け震災・浸水・老朽化対策等の下水道整備を実施)	197,218
③	風水害・土砂災害から身を守る自助力向上を促進 (自主避難施設の検討・整備、土砂災害ハザードマップの作成など)	972
IV. 防犯・交通安全対策		347,860
①	地域安全パトロール事業の継続実施 (区内全域24時間365日の青色パトロールなど)	70,567
②	地域主体の防犯活動の支援 (防犯カメラ設置助成、子ども防犯教室の開催など)	98,180
③	交通安全の推進 (登下校時の交通指導員の配置、スケアードストレイト交通安全教育など)	179,113
総事業費(上段：平成29年度、下段括弧内：平成28年度)		3,999,471 (3,486,588)

(注) 3つの優先課題では、課題間で重複している事業費があります。

(2) 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成29年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 健康づくり・介護予防の推進		13,734,476
①	予防接種の実施 (高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種)	274,944
②	介護予防事業の推進 (健康はつらつパワーアップ事業、デイホーム事業など)	98,637
II. 社会参加の促進		1,135,685
①	高齢者の社会参加の推進 (シニアクラブの活動支援、高齢者いきいきサポーター、老人いこいの家の運営など)	160,281
②	高齢者の働く場の支援 (授産場運営、シルバー人材センターの活用)	527,017
③	バリアフリーの促進 (駅周辺・公共施設のバリアフリー化)	335,396
III. 高齢者の見守り・地域支えあいの推進		630,107
①	高齢者見守りの仕組みづくり (高齢者あんしんセンターの運営、見守りコーディネーターの配置、おたがいさまネットワークの充実、町会・自治会の見守り活動支援)	587,774
②	高齢者の権利擁護の推進 (権利擁護センターの運営・成年後見制度利用の支援・高齢者虐待防止センターの充実)	30,642
IV. 地域包括ケアシステムの推進		1,418,657
①	介護・医療連携の推進 (在宅介護医療連携推進会議、高齢者あんしんセンターサポート医事業など)	20,213
②	認知症対策の推進 (認知症高齢者総合支援事業、高齢者緊急生活支援事業、認知症の人と家族・介護者地域サポート事業、認知症初期集中支援事業)	53,575
③	介護予防・生活支援サービス事業の推進 (介護予防・生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント事業など)	1,344,869
V. 安全・安心な生活の確保		33,581,079
①	在宅サービスの充実 (要介護高齢者等おむつ支給など)	140,062
②	介護保険の円滑な運営 (居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス)	26,299,018
③	高齢者の居住支援 (シルバーピアの建設及び管理運営、高齢者住み替え支援事業、高齢者向け優良賃貸住宅供給事業)	1,242,357
総事業費 (上段：平成29年度、下段括弧内：平成28年度)		50,500,004 (50,528,697)

(3) 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成29年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 保育サービス・就学前教育の充実		16,741,734
①	区立保育園の運営	5,599,499
②	私立保育園の運営に対する補助	5,679,504
③	保育所待機児童解消 (私立保育園、小規模保育事業所の整備・誘致など)	2,051,191
④	多様な保育サービスの提供 (認定こども園・地域型保育給付・認証保育所・定期利用保育・家庭福祉員など)	1,552,562
⑤	区立幼稚園の運営・私立幼稚園振興 (保護者負担軽減事業・就園奨励費・施設型給付・預かり保育補助など)	844,949
II. 子ども・家庭への支援の推進		10,672,911
①	児童手当	4,060,973
②	子ども医療費助成	1,303,582
③	児童館・子どもセンター・学童クラブ・放課後子ども総合プランの運営など	1,795,282
④	予防接種の実施 (定期予防接種、おたふくかぜ予防接種など)	835,271
⑤	育児の相談・支援 (乳幼児保健相談・ファミリーサポートセンターなど)	103,488
⑥	児童虐待の未然防止 (子ども家庭支援センター)	45,913
III. 「教育先進都市・北区」の推進		12,925,689
①	確かな学力の定着 (学力フォローアップ教室、夢サポート教室など)	907,686
②	個に応じた教育の推進 (学校と家庭の連携推進事業、特別支援教育の充実など)	212,125
③	グローバル社会で活躍できる子どもの育成 (グローバル人材育成プロジェクト、E S Cなど)	239,961
④	学校の教育力・経営力の向上 (校務支援システム、コミュニティ・スクールなど)	210,741
⑤	安全・安心な教育環境の整備 (学校改築・リフレッシュ改修、通学路等防犯カメラ設置など)	7,306,009
⑥	豊かな教育環境の整備 (タブレット型端末の導入など)	549,383
総事業費(上段：平成29年度、下段括弧内：平成28年度)		40,340,334 (34,702,516)

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み

事業内容		事業費 (単位：千円)
I. スポーツ推進と運動能力向上		34,795
①	北区版スポーツアカデミー (2020チャレンジアカデミー・トップアスリート直伝教室など)	13,560
②	障害者スポーツ交流イベント	4,935
③	オリンピック・パラリンピック教育推進校	16,300
II. トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備		67,835
①	スポーツ施設のバリアフリー整備	29,969
②	スポーツ施設等の環境改善	37,866
III. 地域連携・魅力づくりと発信		30,130
①	外国人旅行者の誘致・多言語対応	13,073
②	ボランティアの育成	6,463
③	リレーションシップ協議会	269
④	事前キャンプの誘致	1,276
⑤	自治体交流大会	100
⑥	東京2020大会に向けた気運醸成・魅力発信	8,949
総事業費（上段：平成29年度、下段括弧内：平成28年度）		132,760 (127,285)

住めば、北区。東京。

平成29年度予算案の概要

平成29年2月

刊行物登録番号

28-1-090

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1102(ダイヤルイン)